

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月30日

【事業年度】 第17期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社オプト

【英訳名】 OPT, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鉢嶺 登

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

【電話番号】 03(3219)7654

【事務連絡者氏名】 取締役 石橋 宜忠

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

【電話番号】 03(3219)7654

【事務連絡者氏名】 取締役 石橋 宜忠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	29,384,122	35,285,933	53,656,035	54,412,287	58,132,558
経常利益 (千円)	658,730	1,179,771	1,315,366	1,080,000	1,457,051
当期純利益 (千円)	309,776	690,050	1,076,413	507,105	596,347
純資産額 (千円)	9,764,255	15,507,061	16,463,940	17,376,619	18,380,399
総資産額 (千円)	17,695,768	23,878,149	26,772,557	26,513,181	29,898,625
1株当たり純資産額 (円)	68,606.74	103,931.35	109,022.26	112,121.99	118,157.75
1株当たり当期純利益 (円)	2,418.90	5,365.90	7,283.97	3,423.86	4,026.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2,370.47	5,307.79	7,259.33	3,423.47	4,025.92
自己資本比率 (%)	49.5	64.0	60.3	62.6	58.5
自己資本利益率 (%)	4.5	5.7	6.8	3.1	3.5
株価収益率 (倍)	100.46	60.94	21.39	35.34	31.05
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	513,645	1,285,407	1,102,921	280,499	2,366,279
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	748,763	534,515	847,905	2,522,364	781,676
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,557,489	4,466,948	987,312	51,530	178,006
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,909,305	13,114,059	14,021,798	11,854,140	13,234,504
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	542 (74)	660	701	798	826

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期、第15期、第16期及び17期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高	(千円)	25,521,185	29,524,700	47,504,234	50,636,362	50,785,210
経常利益	(千円)	781,179	817,165	1,195,607	1,011,546	961,993
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	595,292	544,586	444,674	303,631	318,694
資本金	(千円)	4,591,588	7,577,973	7,595,351	7,595,432	7,595,432
発行済株式総数	(株)	128,888	148,296	149,304	149,316	149,316
純資産額	(千円)	11,618,625	17,068,242	16,456,565	16,740,172	17,393,608
総資産額	(千円)	18,694,860	23,881,597	25,866,944	24,684,795	27,374,249
1株当たり純資産額	(円)	84,268.22	116,034.72	111,048.41	112,729.66	116,957.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	500 ()	1,000 ()	1,000 ()	1,000 ()	1,000 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	4,648.36	4,234.76	3,009.06	2,050.05	2,151.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	4,555.31	4,188.89		2,049.82	2,151.49
自己資本比率	(%)	57.6	71.5	63.6	67.6	63.3
自己資本利益率	(%)	6.8	3.9	2.7	1.8	1.9
株価収益率	(倍)	52.28	77.22		59.02	58.09
配当性向	(%)	10.7	23.6		48.8	46.5
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	401 (44)	503	554	574	536

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期、第15期、第16期及び17期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成6年3月	東京都港区元麻布に有限会社デカレグスとして設立。 ファックスを用いたダイレクトメール等のマーケティング事業を開始。
平成7年4月	株式会社に組織変更。同時に株式会社オプトに社名変更。
平成9年6月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成9年10月	eマーケティング事業を行うためウェブマーケティング事業部を設置。
平成12年3月	クレジットカード比較サイト「cardginza.com」運営開始。
平成12年4月	不動産情報サイト「e-sumai.com」運営開始。
平成12年7月	eマーケティング事業に専念するため、ファックスを用いたダイレクトメールサービスを株式会社セントメディアに営業譲渡。
平成12年10月	eマーケティング（インターネット広告）の効果測定システム「ADPLAN」を開発・販売開始。
平成14年12月	不動産情報サイト事業(e-sumai.com)を分社化し、共同出資により、株式会社イースマイを設立(平成17年4月に株式会社ネクストが吸収合併)。
平成15年3月	ウェブサイト及び広告クリエイティブ制作力強化の目的で、「有限会社メディアライツ」（現在の株式会社メディアライツ）に出資、関係会社化。
平成16年6月	大阪支社を大阪府大阪市に開設。
平成17年5月	インターネット上でクラシファイド広告を取り扱う「株式会社クラシファイド」（連結子会社）を設立。
平成17年8月	「eMFORCE Inc.」（連結子会社）の株式を取得し韓国におけるインターネット広告業事業を強化。
平成17年11月	「株式会社ホットリンク」（連結子会社）の株式を取得し、ブログ関連事業を強化。
平成18年1月	株式会社電通とインターネットマーケティング分野全般における資本・業務提携。
平成18年6月	共同出資により、SEOサービスを提供する「クロスフィニティ株式会社」（連結子会社）を設立。
平成18年7月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
平成18年8月	通販サイトへの信頼性認証サービスを提供する「株式会社TradeSafe」（連結子会社、現 持分法適用関連会社）を設立。
平成19年1月	共同出資により、中国でインターネット広告に関するシステム開発等を行う「北京欧芙特信息科技有限公司」を設立。
平成19年12月	株式会社電通との資本・業務提携を強化。株式会社電通の持分法適用関連会社となる。
平成20年3月	株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付け完了。株式会社電通が筆頭株主となる。
平成21年5月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転。
平成21年7月	「株式会社モバイルファクトリー」（連結子会社）の株式を取得し、モバイル事業を強化。
平成21年12月	中堅・中小企業向けインターネットマーケティングソリューションの提供を目的に「ソウルドアウト株式会社」（連結子会社）を設立。
平成22年12月	オープンデータプラットフォーム「Xrost」をリリース
平成22年12月	カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本・業務提携

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社オプトと連結子会社6社により構成されており、企業に対するサービス提供を主とした「B2B（Business to Business）事業」及び一般消費者に対するサービス提供を主とした「B2C（Business to Consumers）事業」を行っております。

< B2B事業 >

インターネット広告を中心としたeマーケティング（顧客のインターネット上のマーケティング活動を支援する）事業であります。同事業では様々なサービスを複合して提供することによって包括的なeマーケティング支援を行っておりますが、便宜上、機能別に 広告代理事業分野、ソリューション事業分野、その他事業分野に分類しております。

広告代理事業分野

当事業分野においては、単体のインターネット広告の取り扱いのほか、連結子会社の株式会社クラシファイドがYahoo!不動産新築物件情報などのクラシファイド広告の取り扱い、ソウルドアウト株式会社が中堅・ベンチャー企業向けにインターネット広告の取り扱いを行っております。

当事業分野においては、広告代理販売の収入が主な収入となります。

ソリューション事業分野

当事業分野においては、単体がインターネット広告の効果測定システムやサイト内解析システムなどのラインナップを備える「ADPLAN（アドプラン）」シリーズの開発販売、広告制作（クリエイティブ）、ウェブサイト開発などの提供を行っております。また、連結子会社のクロスフィニティ株式会社がSEOサービス、株式会社ホットリンクがeマーケティングを支援する各種ソリューションを提供しております。

当事業分野においては、システム利用料や制作費開発費収入、コンサルティングフィー収入などが主な収入となります。

その他事業分野

当事業分野においては、単体によるローン情報などの比較サイト運営、韓国のインターネット広告会社eMFORCE Inc.（エムフォース）による広告代理サービスを提供しています。

当事業分野においては、広告代理販売の収入やサービス利用料が主な収入となります。

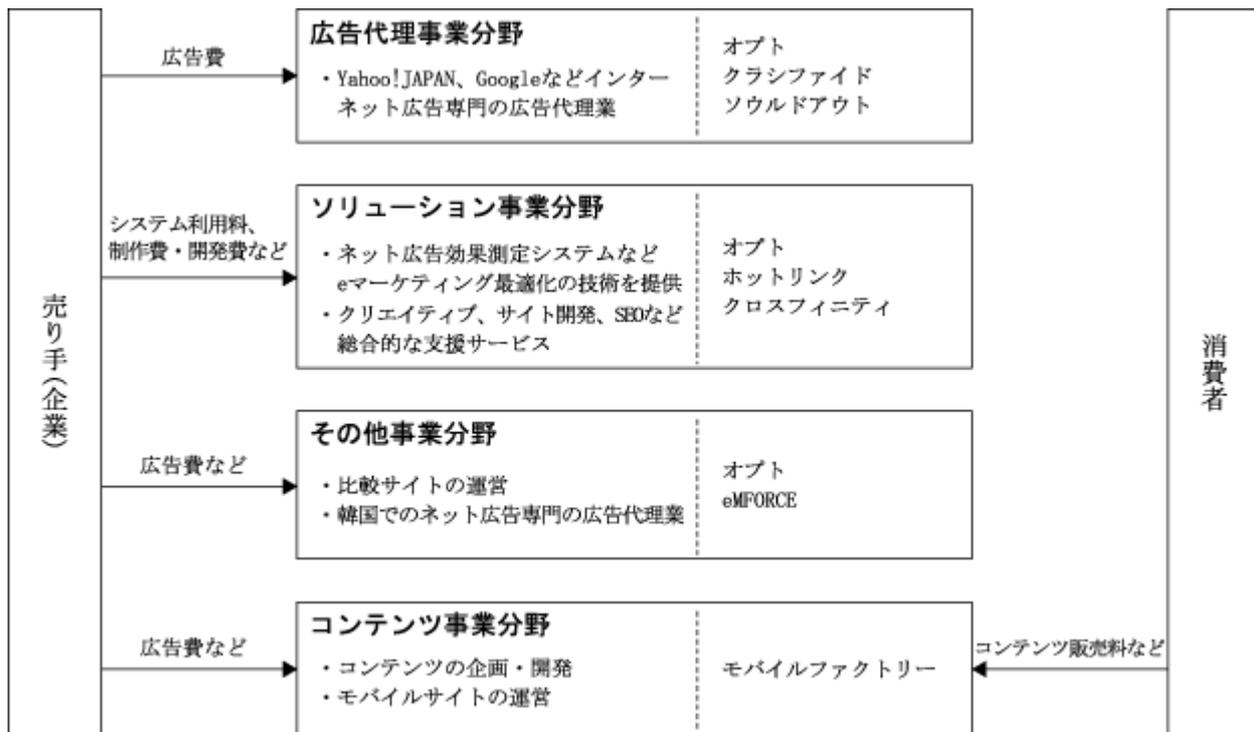
< B2C事業 >

コンテンツ事業分野

当事業分野においては、株式会社モバイルファクトリーが着メロ、占い、ゲームなどのモバイルコンテンツおよびソーシャルアプリの企画開発・提供をしております。

当事業分野においては、コンテンツ販売の収入が主な収入となります。

当社グループの系統図を表すと、以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クラシファイド	東京都千代田区	119百万円	B 2 B 事業	66.0	クラシファイド広告の企画・販売 役員の兼任3名 当社より、仕入先に対して5,941千円の債務保証を受けております。
株式会社ホットリンク	東京都千代田区	251百万円	B 2 B 事業	59.6	SaaS事業 役員の兼任3名
クロスフィニティ株式会社	東京都千代田区	30百万円	B 2 B 事業	66.6	SEOを中心としたSEM関連サービスの提供 役員の兼任4名
eMFORCE Inc.	韓国	2,500 百万ウォン	B 2 B 事業	88.5	韓国(大韓民国)インターネット広告代理 役員の兼任4名
ソウルドアウト株式会社	東京都千代田区	8百万円	B 2 B 事業	100.0	中堅・ベンチャー企業向けの広告代理 役員の兼任2名
株式会社モバイルファクトリー	東京都品川区	224百万円	B 2 C 事業	40.8	モバイルコンテンツ事業 役員の兼任5名
(持分法適用関連会社) 株式会社TradeSafe	東京都千代田区	157百万円	B 2 B 事業	24.0	通販サイトへの信用性認証サービス 役員の兼任3名
(その他の関係会社) 株式会社電通(注)2、4	東京都港区	58,967百万円	広告業	(20.5)	業務提携

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 役員の兼任状況につきましては、役員、従業員が取締役、監査役を兼任している人数を記載しております。

4 「議決権の所有割合又は(被所有)割合」の欄()内は、株式会社電通デジタル・ホールディングスより間接所有している内数であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(平成22年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
B 2 B 事業	775
B 2 C 事業	51
合計	826

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状態

(平成22年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
536	30.0	3.0	5,108

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3 平均年間給与は、従業員1人当たりの本給、賞与及び基準外賃金の合計額を算定しております。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主要事業領域であるインターネット広告市場は、景気が回復基調であったこと、スマートフォンやソーシャルメディアの普及が一層進んだことなどから、平成22年には7,747億円となり、広告媒体としてTVに次ぐ成長を続けております（電通発表）。

こうした状況下、当社グループは成長キーワードとして「専門力」のさらなる強化「データ力」をさらなる強みに「成長分野」への積極投資を掲げ、eマーケティングサービスのさらなる向上および収益の拡大を図ってまいりました。

このような結果、当連結会計年度における業績は、売上高58,132百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益1,391百万円（前連結会計年度比41.4%増）、経常利益1,457百万円（前連結会計年度比34.9%増）、当期純利益596百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

前連結会計年度と比較して、増収増益となった要因は連結子会社各社の業績が順調に拡大したことなどによるものです。経常利益は、主に営業利益増加分により増加となりました。当期純利益が前連結会計年度に比べて増加となったのは、営業利益の増加分に加え特別損失の減少等によるものです。

なお、平成22年第3四半期に、株式会社TradeSafeが第三者割当増資を実施し、当社持株比率が46.2%から24.0%に下がりました。これにより株式会社TradeSafeは平成22年第3四半期末より連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

事業分野ごとの活動状況は以下のとおりであります。

< B 2 B 事業 >

広告代理事業分野

当事業分野においては、単体のインターネット広告の取り扱いのほか、連結子会社の株式会社クラシファイドがYahoo!不動産新築物件情報などのクラシファイド広告の取り扱い、ソウルドアウト株式会社が中堅・ベンチャー企業向けにインターネット広告の取り扱いを行っております。

当連結会計年度は、単体のインターネット広告販売および連結子会社のソウルドアウト株式会社の中堅・ベンチャー企業向けインターネット広告の取り扱いが拡大しました。

この結果、当事業分野の売上高は52,643百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。

ソリューション事業分野

当事業分野においては、単体がインターネット広告の効果測定システムやサイト内解析システムなどのラインナップを備える「ADPLAN（アドプラン）」シリーズの開発販売、広告制作（クリエイティブ）、ウェブサイト開発などの提供を行っております。また、連結子会社のクロスフィニティ株式会社がSEOサービス、株式会社ホットリンクがeマーケティングを支援する各種ソリューションを提供しております。

当連結会計年度は、単体のウェブサイト制作やクロスフィニティ株式会社のSEOサービス、株式会社ホットリンクの各種ソリューション提供の取り扱いが拡大したことから、当事業分野の売上高は3,720百万円（前連結会計年度比13.3%増）となりました。

その他事業分野

当事業分野においては、単体によるローン情報などの比較サイト運営、韓国のインターネット広告会社eMFORCE Inc.（エムフォース）による広告代理サービスを提供しています。

当連結会計年度は、韓国でのeMFORCE Inc.の業績が拡大したことから、当事業分野の売上高832百万円（前連結会計年度比16.4%増）となりました。

この結果、B 2 B 事業の売上高は57,195百万円（前連結会計年度比5.5%増）、営業利益は、1,348百万円（前連結会計年度比39.7%増）となりました。

< B 2 C 事業 >

コンテンツ事業分野

当事業分野においては、株式会社モバイルファクトリーが着メロ、占い、ゲームなどのモバイルコンテンツおよびソーシャルアプリの企画開発・提供を行っております。

当連結会計年度は、平成21年第4四半期より連結子会社となった株式会社モバイルファクトリーが通年貢献したことから当事業分野の売上高は936百万円（前連結会計年度比408.6%増）となりました。

この結果、B 2 C 事業の売上高は936百万円（前連結会計年度比408.6%増）、営業利益は、42百万円（前連結会計年度比130.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったものの、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになったことにより、前連結会計年度末（11,854千円）に比べ1,380百万円増加し、当連結会計年度末には、13,234百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,366百万円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上1,246百万円、仕入債務の増加額1,441百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、781百万円となりました。これは、主に無形固定資産取得による支出363百万円、投資有価証券の取得による支出285百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、178百万円となりました。これは、主に短期借入金の減少110百万円、少数株主持分からの払込による収入83百万円、配当金支払による支出146百万円等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移については、以下のとおりであります。

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
自己資本比率（％）	60.3	62.6	58.5
時価ベースの自己資本比率（％）	86.2	67.6	61.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）		70.9	3.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	123.7	185.4	888.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）1 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

（注）2 平成20年12月期は、有利子負債が存在しないためキャッシュ・フロー対有利子負債比率の記載を省略しております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
B 2 B 事業	47,598,858	7.0	49,833,359	4.7
B 2 C 事業	62,148	94.2	391,033	529.2
合計	47,661,006	4.6	50,224,393	5.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 実際の仕入額によっております。
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
B 2 B 事業	54,228,090	4.8	57,195,653	5.5
B 2 C 事業	184,197	90.4	936,904	408.6
合計	54,412,287	1.4	58,132,558	6.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社電通	21,946,878	40.3	23,315,693	40.1

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

- eマーケティングノウハウのさらなる向上
- ソーシャルおよびスマートフォン関連サービスの強化
- 当社グループオリジナルサービス強化による独自性の明確化
- データプラットフォームの本格稼働
- ガバナンスとスピードを両立できるグループ経営管理体制の構築
- 生産性の向上のためのITインフラ整備
- 社員教育の強化

(2) 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成18年11月16日の取締役会決議により、大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買取行為、いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）に対する方針及び買収防衛策（以下「本施策」といいます。）として、いわゆる「事前警告型防衛策」を導入し、平成22年3月30日の第16回定時株主総会にて、平成23年3月31日を有効期限とした継続の決議をしております。

当社は株式を公開している、いわゆる上場企業である以上、当社株式の自由な売買がなされることは至極当然であるとの認識のもと、もし当社株式に対して、大規模買付行為を行う特定株主グループが出現したとしても、その大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が当社株式の売却を行うか否かを判断するにあたっては、十分な情報が株主の皆様を提供されることが極めて重要であり、もし十分な情報提供がなされない場合には、株主の皆様の利益を大きく毀損する恐れがあると考えております。

従いまして、当社といたしましては、株主の皆様の適切な判断に資するため、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、また、経営評価委員会への諮問を行い、勧告を受けて取締役会としての意見を形成したのちにそれらを開示し、さらに、必要に応じて株主意志を確認の上、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することが、当社として当然の責務であると考えております。

また、当社は顧客のインターネット上でのマーケティング活動を支援する事業（広告代理事業分野、ソリューション事業分野、その他事業分野、コンテンツ事業分野）を展開しております。

当社の経営はこの各事業特性を前提とした経営のノウハウ、並びにインターネットやマーケティングに関する知識・経験を有する従業員、取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が当社の企業価値の維持・向上には不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価・検討するに際しては、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営について株主の皆様から委任を受けており、当社の事業特性を充分理解している当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠と考えております。

以上の考え方に基づき、当社としては、大規模買付行為における一定のルールを策定いたしました。かかるルールに則り、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付行為に対する判断を行うために必要かつ十分な情報を収集・提供し、また、適宜、経営評価委員会の勧告とあわせて、これを評価・検討して取締役会としての意見をまとめて公表することとし、さらに、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主の皆様の共同の利益を著しく損なう場合等には、必要に応じて株主意志を確認の上、当社取締役会がその時点で適切と考える一定の措置を講じることができるものといいたします。

一般に、大規模買付行為に対する当社の対応によっては、本施策のような施策が現経営陣の保身に利用され、また、不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害も指摘されているところでありますが、本施策は、あくまで株主の皆様が自由な意思決定を行うための前提として必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、かかる弊害は生じないものと考えております。

なお、平成23年4月1日以降の本施策につきましては、平成23年3月29日開催の第17回定時株主総会での承認により継続が決定しております。

(注)：「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のものがあります。又、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、又、本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

競合及び法的規制について

(ア) 業界について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加に伴い、広告媒体として急速に普及してまいりました。今後の市場規模の拡大の度合いについては、景気の動向や広告主の広告戦略の動向に左右されるため、当社グループにおける業績もこれらの要因に影響を受け、当社グループが想定しない業績の変動が生ずる可能性があります。

(イ) 競合について

当社グループの提供するサービスは複数の競合会社が存在しており、参入障壁の低い業界であります。

このため、当社グループは広告媒体ごとに実行動（資料請求数、購買者数など）ベースで広告効果が定量的に把握できるeマーケティング支援システムである「ADPLAN（アドプラン）」の機能を更に向上・拡充させることで差別化を図ろうとしております。しかし、当社グループの考える差別化要素が必ずしも市場で評価されるとは限りません。また、競争力のある新たな競合の出現により、価格競争の激化や競争力の低下を招き、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(ウ) 法的規制について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報保護に関する法律」があります。

当社グループは自社媒体を通じて、資料請求者データ等の個人情報収集を行っております。当社グループは広告主にこれらの情報を、登録者の承諾があった場合に限り、登録者自身が選んだ特定の企業に公開しております。

現時点では当社グループの事業の阻害要因になっておりませんが、今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律の提供が変更されたり、自主規制が求められた場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループはヤフー株式会社の提供するYahoo! Japan（広告媒体）、スポンサードサーチサービス（リスティング広告）、Yahoo!不動産新築物件情報等を仕入れ、顧客に販売しており、全売上高に占める同社の売上高の割合は、平成22年12月期で半分弱となっております。同社の販売比率が高い理由は、広告主が広告効果の高い広告媒体に出稿するために、当社グループとしても同社のような大手媒体社と積極的に取引を行うことが業績向上に貢献すると判断したからです。今後も広告主の要望に応じて、両社等の大手媒体社と積極的に取引を行いたいと考えておりますが、取引条件の変更や何らかの事情により、広告枠やサービスの仕入が出来なくなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンおよび情報セキュリティについて

当社グループは、インターネットを利用したサービスを提供しております。しかし、自然災害や事故によりインターネット網が切断された場合には、当社グループのサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウン、また当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。更に、コンピューターウィルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループサービスへの信頼が失墜する可能性があります。

「ADPLAN（アドプラン）」シリーズへの依存について

当社グループは、顧客への広告戦略の提案、より広告効果の高い広告媒体の選定・販売といった、単に広告媒体の販売に留まらない総合的な提案によって事業を展開しており、「ADPLAN（アドプラン）」シリーズは広告効果測定機能、サイト内解析機能等によって、その重要な一端を担っております。このため、「ADPLAN（アドプラン）」の運用にシステム上のトラブル等が発生し、機能が十分に活かせないような事態が発生した場合には、当社グループの営業力が低下し、業績の低下に繋がる可能性があります。

グループ経営について

当社グループは、平成17年12月期中間期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当該子会社および関連会社の業績悪化等により、子会社及び関連会社の株式の減損、支援費用発生等、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

投融資について

当社グループは、子会社および関連会社を含め当社グループ事業とシナジー効果が期待できる企業への投融資を行っております。投融資にあたっては、リスクおよびリターンを事前評価しますが、投融資先の事業の状況が当社グループ業績に与える影響を確実に予想することは困難であり、事業環境の変化等により投融資先の経営状態が悪化し、投融資資金を回収できず、しいては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

M & Aについて

当社グループが事業展開するインターネット業界は、関連技術およびビジネスモデル等が急速に変化しております。当社グループとしては、新規に事業を開始する又は既存事業を拡充する場合と比べて時間等の短縮を図る手段としてM & Aは有効な手段であると認識しており、今後も必要に応じて実施してまいります。M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、極力リスクを回避するように努力しています。しかしながら、M & A後、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することができず、当社グループの財政状況および経営成績に影響を与える可能性があります。

業容の急拡大に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは業容の拡大に伴い従業員数が増加しており、また上記で記載したように、子会社および関連会社の管理と連結財務諸表の作成が必要であり平成17年12月期中間期より連結財務諸表を作成しております。

当社グループは、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、体制の整備が業容の拡大に追いつかない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外事業について

当社グループは、韓国と中国に子会社を有しており、両国でインターネット広告事業またはインターネット広告関連サービス事業を展開しております。海外事業は、当社グループの将来の成長投資と位置づけており、両国に限らず今後も適宜展開してまいります。各国特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権について

当社グループは新株予約権を発行しており、同新株予約権による潜在株式数は平成22年12月末現在で2,047株あり、発行済株式総数の1.4%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年12月21日開催の取締役会において、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で資本・業務提携契約を締結すること及び同社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、平成23年1月14日に払込手続が完了いたしました。

(1) 理由

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と当社の信頼関係を構築し資本・業務提携を円滑に推進するため。

(2) 処分株式数 普通株式 1,200株

(3) 処分価額 1株につき 102,557円

(4) 処分価額の総額 123,068,400円

(5) 処分方法 第三者割当による処分

(6) 処分先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究活動にかかる費用として、11,122千円を研究開発費に計上しております。これは、B 2 B事業のソリューション事業分野におけるソフトウェア開発に係る費用であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の合計は、23,346百万円となり、前連結会計年度末(20,324百万円)と比較して3,021百万円増加いたしました。これは、主に「有価証券」が2,000百万円減少したものの「現金及び預金」が3,388百万円、「受取手形及び売掛金」が1,619百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の合計は、6,552百万円となり、前連結会計年度末(6,181百万円)と比較して370百万円増加いたしました。これは、主に「有形固定資産の減価償却累計額」の増加147百万円、「投資有価証券」の増加827百万円、「繰延税金資産」の減少302百万円等によるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の合計は、零円となり、前連結会計年度末(6百万円)と比較して6百万円減少いたしました。これは、「株式交付費」の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の合計は、11,201百万円となり、前連結会計年度末(9,065百万円)と比較して2,136百万円増加いたしました。これは、主に「支払手形及び買掛金」が1,413百万円、「未払法人税等」が218百万円、「その他流動資産」が447百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の合計は、316百万円となり、前連結会計年度末(71百万円)と比較して245百万円増加いたしました。これは、主に「繰延税金負債」が242百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、18,380百万円となり、前連結会計年度末(17,376百万円)と比較して1,003百万円増加いたしました。これは、主に「利益剰余金」が448百万円、「その他有価証券評価差額金」が455百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における業績は、売上高58,132百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益1,391百万円（前連結会計年度比41.4%増）、経常利益1,457百万円（前連結会計年度比34.9%増）、当期純利益596百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

前連結会計年度と比較して、増収増益となった要因は連結子会社各社の業績が順調に拡大したことなどによるものです。経常利益は、主に営業利益増加分により増加となりました。当期純利益が前連結会計年度に比べて増加となったのは、営業利益の増加分に加え特別損失の減少等によるものです。

なお、平成22年第3四半期に、株式会社TradeSafeが第三者割当増資を実施し、当社持株比率が46.2%から24.0%に下がりました。これにより株式会社TradeSafeは平成22年第3四半期末より連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等によるインターネット広告市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は526,694千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) B 2 B 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、コンピュータ（サーバー）及び開発用ソフトウェアを中心に447,747千円の設備投資を行っております。

(2) B 2 C 事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発用ソフトウェアを中心に78,966千円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成22年12月31日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	B 2 B 事業	建物、OA 機器及び システム 開発等	66,186		518,323	180,452	764,963	492
大阪支社 (大阪府北区)	B 2 B 事業	建物及び OA機器等	3,380			451	3,832	34
名古屋営業所 (名古屋市中区)	B 2 B 事業	建物等	132				132	
福岡営業所 (福岡市中央区)	B 2 B 事業	建物等	214				214	
福利厚生施設 (千葉県安房郡 鋸南町)	B 2 B 事業	福利厚生 用農地		2,560 (436㎡)			2,560	

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員の10%に満たないため記載を省略しております。
4 帳簿価額の「その他」は工具器具備品であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

名称	事業の種類別セグメントの名称	契約面積(㎡)	賃借期間(年)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	B 2 B 事業	4,309.14	3	336,098

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ホットリンク	本社 (東京都千代田区)	B 2 B 事業	OA機器及 びシステム 開発費等		98,359	26,287	124,647	15
(株)クラシファイ ド	本社 (東京都千代田区)	B 2 B 事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	46	7,058	381	7,486	32
クロスフィニ ティ(株)	本社 (東京都千代田区)	B 2 B 事業	システム 開発費等	219	15,595		15,815	29
(株)ソウルドアウ ト	本社 (東京都千代田区)	B 2 B 事業	システム 開発費等	1,940	240	525	2,705	30
(株)モバイルファ クトリー	本社 (東京都品川区)	B 2 C 事業	建物、OA 機器及び システム 開発費等	3,457	16,836	6,272	26,566	51

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員の10%に満たないため記載を省略しております。
4 帳簿価額の「その他」は工具器具備品及び車両運搬具であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
eMFORCE Inc.	本社 (韓国)	B 2 B 事業	OA機器及 びシステム 開発費等		4,948	10,856	15,804	114

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員の10%に満たないため記載を省略しております。
4 帳簿価額の「その他」は工具器具備品であります。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	433,152
計	433,152

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	149,316	149,316	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株制度は採用して おりません。
計	149,316	149,316		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成15年8月18日発行 第1回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12	12
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,542	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月18日から 平成25年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,542 資本組入額 6,771	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、払込金額を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、払込金額を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

- 平成16年3月10日開催の取締役会決議により、平成16年5月20日付で1株を3株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は162,500円から54,167円に、資本組入額は81,250円から27,083円にそれぞれ調整されております。
- 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は54,167円から13,542円に、資本組入額は27,083円から6,771円にそれぞれ調整されております。

(平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130,801	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月23日から 平成26年9月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130,801 資本組入額 65,400	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は523,201円から130,801円に、資本組入額は261,600円から65,400円にそれぞれ調整されております。

(平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	92	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368	368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	607,813	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 607,813 資本組入額 303,906	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

- 2 平成17年5月20日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で1株を4株に分割いたしました。これにより、新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額は2,431,252円から607,813円に、資本組入額は1,215,626円から303,906円にそれぞれ調整されております。

(平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4	4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	462,735	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月31日から 平成27年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 462,735 資本組入額 231,367	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

(平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	320	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	713,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月31日から 平成28年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 713,000 資本組入額 356,500	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。 (2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後において、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後において、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権等の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権等（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

上記の他、新株予約権発行日後において、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数及び払込金額の調整を行う。

(平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	111	111
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111	111
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350,000 資本組入額 175,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることが出来ない旨確定することが出来るものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は出来なくなるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍)でなければならず、1株(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限り、以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項の定めに基づいて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容 本新株予約権の内容に基づいて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。</p> <p>(7) 取締役会による譲渡承認について 新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>同左</p>

(注) 1 (1) 普通株式について、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式より調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) () 時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く)、又は() 時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その所有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行うとき(無償割当てによる場合を含む。)は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる所有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日(会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における会社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(このうち、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所(但し、会社の普通株式にかかる株券が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と取締役会が判断する主たる金融商品取引所)における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

(平成21年5月29日発行 第7回 - 1新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	912	912
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	912	912
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135,000	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月30日から 平成26年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135,000 資本組入額 67,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることが出来ない旨確定することが出来るものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権の行使は出来なくなるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍)でなければならず、1株(会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数)未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>(2) 相続 権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は未行使の本新株予約権を相続するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が組織再編行為を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限り、以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って権利者に交付することができる。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項の定めに基づいて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の要項に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の要項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>(6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容 本新株予約権の内容に基づいて、組織再編行為にかかる契約書又は計画において定めるものとする。</p> <p>(7) 取締役会による譲渡承認について 新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 1 (1) 普通株式について、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式より調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

この場合、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(2) () 時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く)、又は() 時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その所有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行うとき(無償割当てによる場合を含む。)は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき会社が普通株式を交付する原因となる所有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行の効力発生日(会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における会社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(このうち、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所(但し、会社の普通株式が他の金融商品取引所に上場された場合には、上場されている金融商品取引所のうち、当該期間における会社の株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と取締役会が判断する主たる金融商品取引所)における会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月12日 (注)1	6,500	127,512	1,738,750	4,564,564	1,738,750	4,776,064
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)2	1,376	128,888	27,023	4,591,588	27,023	4,803,088
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)3	19,408	148,296	2,986,384	7,577,973	2,986,384	7,789,473
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)4	1,008	149,304	17,378	7,595,351	17,378	7,806,851
平成21年3月30日 (注)5	0	149,304	-	7,595,351	1,000,000	6,806,851
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)6	12	149,316	81	7,595,432	81	6,806,932

(注)1 第三者割当

発行価額 535,000円

資本組入額 267,500円

割当先は株式会社電通であります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 平成21年3月30日開催の当社第15回定時株主総会にて、「資本準備金」を「その他資本剰余金」へ振替える決議を行い実行したことによる減少であります。

6 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	20	63	40	8	5,599	5,739	
所有株式数 (株)		9,515	1,116	52,930	16,835	171	68,749	149,316	
所有株式数 の割合(%)		6.37	0.75	35.45	11.27	0.11	46.04	100.00	

- (注) 1 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。
2 自己株式1,200株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社電通デジタル・ホールディングス	東京都港区東新橋一丁目8番1号	30,495	20.42%
鉢嶺 登	東京都世田谷区	23,498	15.73%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号	21,505	14.40%
海老根 智仁	神奈川県逗子市	9,312	6.23%
野内 敦	東京都港区	5,654	3.78%
小林 正樹	東京都文京区	5,254	3.51%
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,433	2.29%
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,300	2.21%
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,980	1.99%
ステート ストリート バンク アン ド トラストカンパニー 505044 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSET TS 02101 U.S.A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,870	1.92%
計		108,301	72.53

- (注) 1 .大株主の株式会社電通が保有する当社株式の全てについて、平成22年2月15日付で株式会社電通デジタル・ホールディングスに移管され筆頭株主の異動が生じております。
2 .大株主の株式会社電通デジタル・ホールディングスが保有する当社発行済株式総数の14.40%(21,505株)について、平成22年12月27日付けでカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に譲渡され大株主の異動が生じております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,116	148,116	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	149,316		
総株主の議決権		148,116	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の株1個が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オプト	東京都千代田区 神田錦町三丁目26番地	1,200		1,200	0.8
計		1,200		1,200	0.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の状況

決議年月日	平成15年 8月6日	平成16年 9月22日	平成17年 3月30日	平成18年 3月30日	平成20年 3月28日	平成21年 3月30日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 32 社外協力者 2	当社従業員 50 (注1)	当社従業員 80 (注2)	当社及び子会 社の従業員 174 (注3)	当社従業員 493 (注4)	当社取締役 1 当社従業員 507 子会社取締役 1 子会社従業員 1 (注5)
新株予約権の目的 となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております					
株式の数	同上					
新株予約権の行使 時の払込金額	同上					
新株予約権の行使 期間	同上					
新株予約権の行使 の条件	同上					
新株予約権の譲渡 に関する事項	同上					
代用払込みに関す る事項	同上					
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上					

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、320株となっております。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により372株となっております。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、320株となっております。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、111株となっております。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、新株予約権割当契約締結後の従業員の退職等による権利の喪失により、912株となっております。
- 6 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式			1,200	123,068,400
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,200			

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策の一つとして考えており、中長期での企業価値の向上を中心に、財務体質や新規投資への資金ニーズ、業界動向、世界情勢などを総括的に勘案し、実施してまいります。

(2) 当期における配当の回数についての基本的な方針および配当の決定機関

当期の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会です。

なお、当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(3) 当期の配当決定にあたっての考え方

当期の配当は、通期での連結利益計画の進捗等を勘案し、1株当たり配当金を前期と同額の1,000円とすることといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年3月29日 定時株主総会	148	1,000

(4) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、競争激化に対応するためのソフトウェア投資及び人員の拡充並びに将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	865,000	440,000	400,000	167,200	156,600
最低(円)	184,000	188,000	81,800	95,000	89,800

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	132,900	125,000	114,000	106,200	111,800	129,300
最低(円)	115,000	112,900	104,300	89,800	90,600	100,200

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	C E O	鉢嶺 登	昭和42年 6 月22日生	平成 3 年 4 月 平成 6 年 3 月 平成13年 3 月 平成18年 1 月 平成20年 3 月 平成21年 3 月	森ビル(株) 入社 (有)デカレックス(現在の当社)設立 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長CEO 当社代表取締役社長CVO 当社代表取締役会長CVO 当社代表取締役社長CEO(現任)	注 2	23,498
取締役会長		海老根智仁	昭和42年 8 月30日生	平成 3 年 4 月 平成11年 9 月 平成13年 3 月 平成18年 1 月 平成19年 1 月 平成20年 3 月 平成21年 3 月 平成22年 3 月	(株)大広 入社 当社入社 当社代表取締役COO 当社代表取締役CEO 北京欧芙特信息科技有限公司董事長 (現任) 当社代表取締役社長CEO 当社取締役会長CSO 当社取締役会長(現任)	注 2	9,312
取締役		野内 敦	昭和42年12月21日生	平成 3 年 4 月 平成 8 年10月 平成11年 3 月 平成15年 2 月 平成16年 2 月 平成17年 5 月 平成18年 1 月 平成22年 3 月	森ビル(株) 入社 当社入社 当社取締役 当社取締役事業本部長 当社取締役CMO (株)クラシファイド代表取締役社長 当社取締役COO 当社取締役(現任)	注 2	5,654
取締役	C F O	石橋 宜忠	昭和42年 7 月31日生	平成 4 年 4 月 平成16年 1 月 平成20年 4 月 平成21年 3 月	等松・トウシュロスコンサルティング(株) 入社(現デロイト トーマツ コンサルティング(株)) 川瀬産業(株) 入社 当社執行役員CFO 当社取締役CFO(現任)	注 2	147
取締役		岩切 隆吉	昭和53年 4 月16日生	平成13年 4 月 平成15年 9 月 平成18年 1 月 平成18年 7 月 平成19年 8 月 平成22年 1 月 平成23年 3 月	(株)エフアンドエム入社 当社入社 コンテンツ本部企画部長 S E M本部コンサルティング部長 クロスフィニティ(株)代表取締役社長 (現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	注 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大山 俊哉	昭和34年6月28日生	昭和59年4月 (株)電通 入社 同社東京本社セールスプロモーション局 平成12年4月 同社ラジオ局企画業務推進部長 平成19年10月 同社インタラクティブ・コミュニケーション局次長 平成20年7月 同社インタラクティブ・メディア局次長 平成21年3月 当社社外取締役(現任) 平成21年7月 (株)電通インタラクティブ・メディア局 エグゼクティブ・プロジェクト・マネージャー 平成22年1月 同社デジタル・ビジネス局 専任局長(現任) 平成22年1月 (株)電通デジタル・ホールディングス執行役員(現任)	注1 注2	0
取締役		大久保 克彦	昭和41年9月6日生	平成4年4月 (株)長銀総合研究所入所 平成14年9月 (株)電通入社 平成21年4月 同社ビジネス統括局企画調査部長 平成22年1月 同社デジタル・ビジネス局事業戦略部長 平成22年1月 (株)電通デジタルホールディングス取締役執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員最高財務責任者(現任) 平成23年3月 当社社外取締役(現任)	注1 注2	0
取締役		中村 利江	昭和39年12月16日生	昭和63年4月 (株)リクルート入社 平成10年1月 (株)ハークスレイ入社 平成14年1月 夢の街創造委員会(株)代表取締役社長 平成21年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)顧問 平成21年11月 夢の街創造委員会(株)代表取締役会長(現任) 平成22年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)ネット事業本部長 平成22年6月 同社取締役兼ネット事業本部長(現任) 平成23年3月 当社社外取締役(現任)	注1 注2	0
取締役		粕谷 進一	昭和46年1月14日生	平成元年4月 山一証券(株)入社 平成10年3月 (株)レントラックジャパン入社 平成14年6月 同社取締役 平成19年3月 (株)TSUTAYA(現在のカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株))取締役管理本部長 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CSO 平成21年6月 夢の街創造委員会(株)監査役(現任) 平成22年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役CFO兼事業支援本部長(現任) 平成23年3月 当社社外取締役(現任)	注1 注2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		石崎 信明	昭和35年6月7日生	昭和58年4月 平成12年4月 平成13年4月	藤和不動産㈱(現三菱地所レジデンス㈱) 入社 経営コンサルタント業開業 当社常勤監査役(現任)	注3 注5	98	
監査役		小川由紀夫	昭和35年11月6日生	昭和58年4月 平成16年4月 平成18年10月 平成20年9月 平成22年3月 平成23年1月	㈱電通 入社 同社インタラクティブ・コミュニケーション局モバイルメディア部長 同社インターネットメディア部長 同社監査局 グループ監査役室 プロジェクト・マネージャー 当社監査役(現任) ㈱電通 グループ監査役室 専任部長 (現任)	注3 注4	0	
監査役		呉 雅俊	昭和34年7月28日生	昭和57年4月 昭和60年5月 昭和62年3月 平成12年4月 平成12年9月	日本ラヂエータ㈱(現カルソニックカンセイ㈱) 入社 ㈱渡美商事 入社 ワタミフードサービス㈱(現ワタミ㈱) 入社 当社監査役(現任) ㈱ツナミネットワークパートナーズ 代表取締役(現任)	注3 注5	76	
監査役		山上 俊夫	昭和41年2月14日生	平成9年4月 平成18年3月 平成18年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村総合法律事務所 入所 当社監査役(現任) やまうえ法律事務所開設(現任)	注3 注4	0	
計								38,789

- (注) 1 取締役大山 俊哉氏、大久保 克彦氏、中村 利江氏及び粕谷 進一氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は平成22年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成23年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 3 監査役石崎 信明氏、小川 由紀夫氏、呉 雅俊氏及び山上 俊夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役小川 由紀夫氏、山上 俊夫氏の任期は平成21年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成25年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。
- 5 監査役石崎 信明氏、呉 雅俊氏の任期は平成19年12月期にかかる定時株主総会終結時から平成23年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性及び透明性を向上させ、コンプライアンス重視の経営を実施するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、企業価値の極大化を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実には、何より経営陣の意識が重要であると認識しており、経営陣自らが規律ある行動を行うことで、良質な企業文化が構築されるよう努めております。

1. 企業統治の体制

当社の取締役会は、平成23年3月30日現在において取締役9名から構成されており、原則として月2回開催しております。経営に関する特に重要な事項は全て取締役会で協議・決定しております。

取締役会のほか、平成18年1月より、急速な業容の拡大や経営課題の高度化等に対応し、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入し、この執行役員等で構成される執行役員会を月2回実施しております。

また、当社は監査役および監査役会制度を採用しております。監査役会は、平成23年3月30日現在において監査役4名から構成され、原則として月1回開催し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、監査役全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当役員を置いており、同役員が中心となって管理業務を所管する部門とともに研修、マニュアルの作成・配布等を行うことなどにより、取締役及び役職員に対しコンプライアンスの知識を高めるとともに、尊重する意識の醸成を図っております。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要な意思決定及び報告に関して、「諸規程管理規程」及び「文書管理規程」に基づき文書の作成、保存、管理及び廃棄を行い、社内情報を適切に保存・管理し、監査役が求めた場合、閲覧可能な状態としております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理業務を所管する部門がリスク管理体制の構築及び運用などリスク管理の統括を担当し、管理業務を所管する取締役を中心にリスク管理を行っております。各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、各部門長は、適宜リスク管理の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにすることとしております。各部門に対し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図っております。

会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を統制する業務を遂行する担当役員は、グループ会社の業務の適正を推進・管理しております。また、グループ会社の管理業務を所管する部門は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適正に構築し、運用することを図っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項

監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。

前号使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するべき使用人の人事異動に関しては、監査役会の意見を尊重しております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと認めた事項が生じたときは、直ちに監査役に報告することとしております。

その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社の「倫理規程」において、反社会的勢力（犯罪対策閣僚会議により制定された『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』において定義される「反社会的勢力」をいいます。）との関係を一切遮断することを定め、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的に対応することとしております。

また、平素から、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門を内部統制室に定め、内部管理体制の強化・充実に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、社外監査役4名から構成されております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

また、当社は、常勤監査役を中心として内部統制室と連携し、監査を実施しております。なお、会計監査人とは、通常の会計監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討を行っております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります(平成22年12月31日時点)。また、社外監査役は4名であります。各社外役員との間

には特別の利害関係はございません。

社外取締役大山俊哉氏は、インターネットを含む広告全般に関する豊富な経験・知識をもとに必要な発言を適宜行っております。

社外監査役石崎信明氏は、中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとしての見地より、経営の客観性や中立性の観点から、必要な発言を適宜行っております。

社外監査役小川由紀夫氏は、電通グループの監査業務に携わり、企業監査に関する豊富な知識・実績と高い見識から必要な発言を適宜行っております。

社外監査役呉雅俊氏は、上場企業での取締役経験者としての見地より、経営の客観性や中立性の観点から、必要な発言を適宜行っております。

社外監査役山上俊夫氏は、弁護士としての見地より、必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	笛木 忠男	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	坂井 知倫	有限責任 あずさ監査法人

会計監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士6名 その他5名

5．取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

6．取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任および解任の決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議によって行う旨を定款で定めております。

7．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

8．社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を上限として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外監査役4名と締結しております。

9．社外監査役との関係

社外監査役石崎信明氏は当社株式を98株、社外監査役呉雅俊氏は当社株式を76株保有しております。上記以外に関しましては、社外監査役4名について、当社との特別な利害関係はありません。

10．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を行えるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

11．中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数を決することができる旨を定款に定めております。

13. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,821	115,821				7
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12,825	12,825				3

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、平成22年3月30日開催第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
- 2 社外取締役1名、及び平成22年3月30日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役1名を含む社外監査役2名については、無報酬であるため人員に含まれておりません。
- 3 事業年度末現在の人数は、取締役7名、監査役4名(うち、社外監査役4名)であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬額は、平成18年3月30日開催の株主総会の決議による報酬限度額内(取締役の報酬限度額は年額200,000千円、監査役の報酬限度額は年額30,000千円になります。なお、取締役の報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません)において決定しております。

14. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,715,499千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
スタイライフ株式会社	1,647	106,890	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
シナジーマーケティング株式会社	64,000	417,920	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
クルーズ株式会社	650	98,410	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社パピレス	165,200	642,628	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	41,400		39,600	2,000
連結子会社				500
計	41,400		39,600	2,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務の委託によるものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,884,281	2 12,272,864
受取手形及び売掛金	3 7,895,840	3 9,515,198
有価証券	3,000,000	1,000,000
原材料及び貯蔵品	157	1,165
繰延税金資産	153,652	238,401
その他	670,632	581,027
貸倒引当金	279,749	262,084
流動資産合計	20,324,815	23,346,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	125,997	121,467
減価償却累計額	29,977	45,888
建物及び構築物（純額）	96,019	75,579
土地	13,000	2,560
建設仮勘定	940	10,530
その他	580,386	700,505
減価償却累計額	344,112	475,306
その他（純額）	236,273	225,199
有形固定資産合計	346,234	313,870
無形固定資産		
のれん	160,066	98,464
その他	691,737	662,557
無形固定資産合計	851,804	761,022
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,166,979	1 4,994,799
繰延税金資産	357,566	55,159
その他	552,986	487,711
貸倒引当金	93,794	60,509
投資その他の資産合計	4,983,738	5,477,160
固定資産合計	6,181,776	6,552,053
繰延資産		
株式交付費	6,589	-
繰延資産合計	6,589	-
資産合計	26,513,181	29,898,625

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 7,741,693	2 9,154,841
短期借入金	155,408	40,000
未払法人税等	73,223	292,184
製品保証引当金	1,076	8
賞与引当金	84,992	258,556
その他	1,008,821	1,455,982
流動負債合計	9,065,215	11,201,573
固定負債		
長期借入金	43,344	38,768
退職給付引当金	28,002	35,529
繰延税金負債	-	242,355
固定負債合計	71,346	316,652
負債合計	9,136,562	11,518,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,595,432	7,595,432
資本剰余金	7,806,932	7,806,932
利益剰余金	1,469,615	1,917,846
自己株式	240,197	240,197
株主資本合計	16,631,783	17,080,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,177	467,802
為替換算調整勘定	36,900	46,764
評価・換算差額等合計	24,723	421,037
新株予約権	43,105	70,338
少数株主持分	726,453	809,008
純資産合計	17,376,619	18,380,399
負債純資産合計	26,513,181	29,898,625

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	54,412,287	58,132,558
売上原価	47,661,006	50,224,393
売上総利益	6,751,281	7,908,164
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,009,418	3,195,256
賞与	83,581	44,263
賞与引当金繰入額	75,324	216,048
法定福利費	384,492	430,487
人材関連費	68,066	112,952
広告宣伝費	145,643	252,079
地代家賃	415,231	390,900
減価償却費	147,035	173,902
貸倒引当金繰入額	83,826	13,632
のれん償却額	15,472	32,499
その他	1,339,249	1,654,993
販売費及び一般管理費合計	5,767,343 ₁	6,517,017 ₁
営業利益	983,937	1,391,147
営業外収益		
受取利息	106,140	106,221
受取配当金	5,577	4,491
その他	13,190	22,772
営業外収益合計	124,908	133,485
営業外費用		
支払利息	1,512	2,648
保険料	3,161	4,997
投資事業組合運用損	11,978	32,472
持分法による投資損失	-	12,687
株式交付費償却	7,029	6,452
雑損失	2,984	-
その他	2,179	8,323
営業外費用合計	28,845	67,582
経常利益	1,080,000	1,457,051

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	62,838	63,870
持分変動利益	-	14,919
貸倒引当金戻入額	6,923	5,427
製品保証引当金戻入額	314	1,067
その他	-	13,116
特別利益合計	70,076	98,402
特別損失		
固定資産除却損	² 51,774	² 27,059
減損損失	-	⁴ 74,187
投資有価証券売却損	16,335	43,470
投資有価証券評価損	220,623	53,564
持分変動損失	-	14,934
賞与引当金繰入額	-	71,751
本社移転関連費用	³ 231,340	-
その他	19,702	23,818
特別損失合計	539,775	308,786
税金等調整前当期純利益	610,301	1,246,666
法人税、住民税及び事業税	206,785	377,626
法人税等調整額	72,620	190,082
法人税等合計	134,164	567,709
少数株主利益又は多数株主損失()	30,968	82,610
当期純利益	507,105	596,347

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,595,351	7,595,432
当期変動額		
新株の発行	81	-
当期変動額合計	81	-
当期末残高	7,595,432	7,595,432
資本剰余金		
前期末残高	7,806,851	7,806,932
当期変動額		
新株の発行	81	-
当期変動額合計	81	-
当期末残高	7,806,932	7,806,932
利益剰余金		
前期末残高	1,110,613	1,469,615
当期変動額		
剰余金の配当	148,104	148,116
当期純利益	507,105	596,347
当期変動額合計	359,001	448,231
当期末残高	1,469,615	1,917,846
自己株式		
前期末残高	240,197	240,197
当期末残高	240,197	240,197
株主資本合計		
前期末残高	16,272,619	16,631,783
当期変動額		
新株の発行	162	-
剰余金の配当	148,104	148,116
当期純利益	507,105	596,347
当期変動額合計	359,164	448,231
当期末残高	16,631,783	17,080,015

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	82,486	12,177
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94,663	455,625
当期変動額合計	94,663	455,625
当期末残高	12,177	467,802
為替換算調整勘定		
前期末残高	43,500	36,900
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,600	9,864
当期変動額合計	6,600	9,864
当期末残高	36,900	46,764
評価・換算差額等合計		
前期末残高	125,986	24,723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101,263	445,760
当期変動額合計	101,263	445,760
当期末残高	24,723	421,037
新株予約権		
前期末残高	9,851	43,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,254	27,232
当期変動額合計	33,254	27,232
当期末残高	43,105	70,338
少数株主持分		
前期末残高	307,455	726,453
当期変動額		
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	407,948	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,049	82,555
当期変動額合計	418,997	82,555
当期末残高	726,453	809,008

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	16,463,940	17,376,619
当期変動額		
新株の発行	162	-
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	407,948	-
剰余金の配当	148,104	148,116
当期純利益	507,105	596,347
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145,566	555,548
当期変動額合計	912,679	1,003,780
当期末残高	17,376,619	18,380,399

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	610,301	1,246,666
減価償却費	328,057	457,484
のれん償却額	15,472	32,499
株式交付費償却	7,029	6,452
貸倒引当金の増減額（ は減少）	93,442	50,343
賞与引当金の増減額（ は減少）	85,768	173,564
製品保証引当金の増減額（ は減少）	314	1,067
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,453	10,867
本社移転関連費	231,340	-
受取利息及び受取配当金	111,717	110,713
支払利息	1,512	2,648
投資事業組合運用損益（ は益）	11,978	32,472
投資有価証券評価損益（ は益）	220,623	53,564
投資有価証券売却益	62,838	63,870
投資有価証券売却損	16,335	43,470
減損損失	-	74,187
持分変動利益	-	14,919
持分変動損失	-	14,934
持分法による投資損益（ は益）	-	12,687
固定資産除却損	51,774	27,059
売上債権の増減額（ は増加）	1,030,346	1,623,199
たな卸資産の増減額（ は増加）	113	1,008
仕入債務の増減額（ は減少）	701,960	1,441,136
未払消費税等の増減額（ は減少）	190,676	371,841
その他	140,055	39,630
小計	1,316,102	2,176,045
利息及び配当金の受取額	100,725	111,760
利息の支払額	1,512	2,664
法人税等の支払額	1,134,815	175,283
法人税等の還付額	-	256,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,499	2,366,279

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	45,600
定期預金の払戻による収入	125,826	38,135
定期積金の預入による支出	1,800	1,800
有形固定資産の取得による支出	268,039	158,142
無形固定資産の取得による支出	377,770	363,647
投資有価証券の取得による支出	2,432,974	285,452
投資有価証券の売却による収入	142,777	145,902
投資有価証券の払戻による収入	16,852	9,538
関係会社株式の取得による支出	195,528	128,000
関係会社株式の清算による収入	-	7,032
関係会社の有償減資による収入	-	33,294
敷金及び保証金の差入による支出	154,281	5,383
敷金及び保証金の回収による収入	499,917	1,600
貸付けによる支出	25,976	30,760
貸付金の回収による収入	14,107	3,057
新規連結子会社の取得による収入	² 165,779	-
その他	31,253	1,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,522,364	781,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	150,000	110,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	1,248	4,992
株式の発行による収入	331	-
少数株主からの払込みによる収入	-	83,580
配当金の支払額	146,890	146,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,530	178,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,978	4,624
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,187,356	1,401,972
現金及び現金同等物の期首残高	14,021,798	11,854,140
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	19,699	21,608
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 11,854,140	¹ 13,234,504

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 e M F O R C E Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社 株式会社TradeSafe ソウルドアウト株式会社 株式会社モバイルファクトリー</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社でありました株式会社TradeSafeは、重要性が高くなったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>ソウルドアウト株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社モバイルファクトリーは、株式を取得したことにより重要性が高くなったことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社オプトゴルフは、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社サーチライフ 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 e M F O R C E Inc. 株式会社クラシファイド 株式会社ホットリンク クロスフィニティ株式会社 ソウルドアウト株式会社 株式会社モバイルファクトリー</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社TradeSafeは、持分比率の減少により連結子会社から持分法適用関連会社に変更しており、持分比率の減少時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社サーチライフ 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合 株式会社モディファイ</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数</p> <p style="text-align: center;">社</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社でありました株式会社TradeSafeは、当連結会計年度より連結子会社へ変更しております。 よって、持分法適用非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称</p> <p>非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング T&T Technology Co.,Ltd. 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社サーチライフ 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合</p> <p>関連会社 株式会社メディアライツ Green wich Communication.Inc 株式会社インハンズ 株式会社TAGGY 株式会社インハンズ及び株式会社</p> <p>TAGGYは、当連結会計年度より関連会社を含めております。 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますが、当該会社の事業年度に関わる財務諸表を使用しております。 なお、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える一部の持分法適用関連会社については、連結決算日直近となる各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数</p> <p style="text-align: center;">1社</p> <p style="text-align: center;">株式会社TradeSafe</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社TradeSafeは、持分比率の減少により連結子会社から持分法適用関連会社に変更しており、持分比率の減少時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称</p> <p>非連結子会社 株式会社コンテンツワン 株式会社葵オプトビジュアルマーケティング 北京欧芙特信息科技有限公司 株式会社サーチライフ 次世代経営者応援基金2005投資事業有限責任組合 株式会社モディファイ</p> <p>関連会社 株式会社メディアライツ 株式会社インハンズ 株式会社TAGGY 株式会社デジミホ</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)												
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="507 1666 874 1756"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～18年	機械装置及び運搬具	6年	工具器具及び備品	3～15年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <table data-bbox="986 1666 1353 1756"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～18年	機械装置及び運搬具	4年	工具器具及び備品	3～15年
建物及び構築物	3～18年													
機械装置及び運搬具	6年													
工具器具及び備品	3～15年													
建物及び構築物	3～18年													
機械装置及び運搬具	4年													
工具器具及び備品	3～15年													

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
	<p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、賞与引当金に相当する額は未払賞与として「未払費用」及び「未払金」に計上しておりましたが、決算早期化に伴い連結財務諸表作成時において従業員に対する賞与支給額を確定させることが困難になったため、提出会社及び一部の連結子会社にて当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。 なお、当連結会計年度の賞与引当金に相当する前連結会計年度末における賞与及び法定福利費の金額は、132,913千円であります。</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 製品保証期間中における無償保証に備えて、過去の補修実績に基づき見積もった将来の発生見込額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、新人事制度の導入に伴う給与規定の改定により、賞与の支給対象期間を従来の1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までから、1月1日から12月31日までに変更しております。 これにより、税金等調整前当期純利益は71,751千円減少しております。</p> <p>(ハ) 製品保証引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
	<p>(二)退職給付引当金 一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(二)退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(1) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日、最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、最終改正平成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ23千円、50千円であります。また、当連結会計年度において「仕掛品」はありません。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」は特別損失の総額の百分の十を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度に特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」は、17,600千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「営業活動キャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度に「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は17,600千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 287,441千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 20,888千円</p> <p>3 連結会計年度末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 13,943千円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 312,951千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金 5,942千円</p> <p>3 連結会計年度末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 5,990千円</p>

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																												
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 14,761千円</p> <p>2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>その他（有形固定資産） 12,576千円 その他（無形固定資産） 39,197千円</p> <p>3 本社移転関連費用の内訳</p> <p>本社移転に伴う現状回復費等 160,180千円 本社移転に伴う臨時償却費 60,023千円 撤去費用及び移設費用等 11,136千円 合計 231,340千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 11,122千円</p> <p>2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 11,592千円 その他（有形固定資産） 614千円 その他（無形固定資産） 14,851千円</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>事業用資産</td> <td>器具備品 ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,502 30,208</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>器具備品 ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">498 4,875</td> </tr> <tr> <td>千葉県安房郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">10,439</td> </tr> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">22,290</td> </tr> <tr> <td>埼玉県さいたま市</td> <td>遊休資産</td> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">3,343</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,028</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、事業からの撤退を決定又は撤退したため、帳簿価額を回収可能価額（ゼロ円）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産については、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失特別損失に計上しております。</p> <p>なお、正味売却価額は土地については固定資産税評価額、投資不動産については不動産鑑定士による鑑定評価額、器具備品及びソフトウェアについてはゼロ円としております。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都千代田区	事業用資産	器具備品 ソフトウェア	1,502 30,208	東京都千代田区	遊休資産	器具備品 ソフトウェア	498 4,875	千葉県安房郡	遊休資産	土地	10,439	東京都千代田区	遊休資産	ソフトウェア	22,290	埼玉県さいたま市	遊休資産	投資不動産	3,343	東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	1,028
場所	用途	種類	金額 (千円)																										
東京都千代田区	事業用資産	器具備品 ソフトウェア	1,502 30,208																										
東京都千代田区	遊休資産	器具備品 ソフトウェア	498 4,875																										
千葉県安房郡	遊休資産	土地	10,439																										
東京都千代田区	遊休資産	ソフトウェア	22,290																										
埼玉県さいたま市	遊休資産	投資不動産	3,343																										
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	1,028																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,304	12		149,316

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 12株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					43,105
合計							43,105

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	148,104	1,000	平成20年12月31日	平成21年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,116	1,000	平成21年12月31日	平成22年3月31日

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,316			149,316

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					70,338
合計							70,338

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	148,116	1,000	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,116	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,884,281千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">8,850千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">21,291千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,854,140千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,884,281千円	有価証券勘定	3,000,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,850千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	21,291千円	現金及び現金同等物	11,854,140千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,272,864千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">15,220千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期積金</td> <td style="text-align: right;">23,140千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,234,504千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,272,864千円	有価証券勘定	1,000,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,220千円	預入期間が3ヶ月を超える定期積金	23,140千円	現金及び現金同等物	13,234,504千円
現金及び預金勘定	8,884,281千円																				
有価証券勘定	3,000,000千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,850千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	21,291千円																				
現金及び現金同等物	11,854,140千円																				
現金及び預金勘定	12,272,864千円																				
有価証券勘定	1,000,000千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,220千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期積金	23,140千円																				
現金及び現金同等物	13,234,504千円																				
<p>2 株式の取得により新たに株式会社モバイルファクトリーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">700,195千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">45,585千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">89,972千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">92,431千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">386,541千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社モバイルファクトリー株式の取得</td> <td style="text-align: right;">356,780千円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得前保有株式</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社モバイルファクトリー現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">492,559千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社モバイルファクトリー株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right;">165,779千円</td> </tr> </table>	流動資産	700,195千円	固定資産	45,585千円	のれん	89,972千円	流動負債	92,431千円	少数株主持分	386,541千円	株式会社モバイルファクトリー株式の取得	356,780千円	支配獲得前保有株式	30,000千円	株式会社モバイルファクトリー現金及び現金同等物	492,559千円	株式会社モバイルファクトリー株式の取得による収入	165,779千円			
流動資産	700,195千円																				
固定資産	45,585千円																				
のれん	89,972千円																				
流動負債	92,431千円																				
少数株主持分	386,541千円																				
株式会社モバイルファクトリー株式の取得	356,780千円																				
支配獲得前保有株式	30,000千円																				
株式会社モバイルファクトリー現金及び現金同等物	492,559千円																				
株式会社モバイルファクトリー株式の取得による収入	165,779千円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)			
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	31,000	22,966	8,033	工具器具備品	3,720	3,277	442
合計	31,000	22,966	8,033	合計	3,720	3,277	442
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
合計				合計			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
支払利息相当額				支払利息相当額			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

当社グループは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び、当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務担当部署において各社の短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,272,864	12,272,864	
(2) 受取手形及び売掛金	9,515,198	9,515,198	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,000,000	2,033,430	33,430
その他有価証券	3,131,635	3,142,089	10,453
資産計	26,919,698	26,963,582	43,883
(1) 支払手形及び買掛金	9,154,841	9,154,841	
負債計	9,154,841	9,154,841	
デリバティブ取引			

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格または元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	637,232
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	184,367
その他の関係会社有価証券	41,563
合計	863,164

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	12,272,864			
(2) 受取手形及び売掛金	9,515,198			
(3) 有価証券及び投資有価証券				
1. 債券				
満期保有目的の債券			2,000,000	
2. その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	400,000		
合計	22,788,062	400,000	2,000,000	

(注4) 長期借入金の連結決算後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,992	4,992	4,992	4,992	4,992	18,800

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	2,000,000	2,044,980	44,980
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
合計	2,000,000	2,044,980	44,980

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	59,940	173,122	113,182
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	108,702	98,490	10,211
その他	477,379	380,875	96,503
小計	586,081	479,366	106,715
合計	646,021	652,488	6,466

3. 当連結会計年度中に売却した主な有価証券

(単位:千円)

	その他有価証券	関連会社株式
売却額	110,040	32,737
売却益の合計額	62,838	
売却損の合計額	3,653	12,682

4. 時価評価されていない主な有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	162,342
関連会社株式	77,851
その他の関係会社有価証券	47,246
合 計	287,441
(2) その他有価証券	
譲渡性預金	3,000,000
非上場債券	400,000
非上場株式	784,384
投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資	42,665
合 計	4,227,050

(注) 当連結会計年度において、子会社株式及び関連会社株式について137,442千円、その他有価証券について83,180千円減損処理を行っております。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券				
(1) 社債			2,000,000	
2. その他				
(1) 譲渡性預金	3,000,000			
(2) 非上場債券		400,000		
合 計	3,000,000	400,000	2,000,000	

当連結会計年度（平成22年12月31日）

1．満期保有目的の債券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	2,000,000	2,033,430	33,430
小計	2,000,000	2,033,430	33,430
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
小計			
合計	2,000,000	2,033,430	33,430

2．その他有価証券

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,242,763	423,380	819,382
小計	1,242,763	423,380	819,382
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	106,890	108,702	1,811
その他	1,781,981	1,868,526	86,544
小計	1,888,872	1,977,228	88,356
合計	3,131,635	2,400,609	731,025

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額863,164千円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	145,902	63,870	43,470
合計	145,902	63,870	43,470

4．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券53,564千円（その他有価証券の株式45,871千円、非連結子会社株式7,693千円）の減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

海外連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社については、退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
退職給付債務	28,002千円	35,529千円
退職給付引当金	28,002千円	35,529千円

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自平成21年1月1日 至平成21年12月31日	当連結会計年度 自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
退職給付費用	16,378千円	21,385千円

なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

a. 提出会社

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

売上原価 3,969千円
販売費及び一般管理費 29,938千円

2 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役 1 当社従業員 32 社外協力者 2	当社従業員 49	当社従業員 78
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 4,284	普通株式 1,072	普通株式 800
付与日	平成15年8月18日	平成16年9月22日	平成17年4月27日
権利確定条件		付与日以降、権利確定日(平成18年9月22日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。
対象期間		自 平成16年9月22日 至 平成18年9月22日	自 平成17年4月27日 至 平成19年3月30日
権利行使期間	自 平成15年8月18日 至 平成25年8月17日	自 平成18年9月23日 至 平成26年9月22日	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社従業員 2	当社従業員 173 子会社従業員 1	当社従業員 493
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 8	普通株式 540	普通株式 975
付与日	平成17年10月28日	平成18年4月12日	平成20年4月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成20年3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象期間	自 平成17年10月28日 至 平成19年3月30日	自 平成18年4月12日 至 平成20年3月30日	自 平成20年4月23日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成19年3月31日 至 平成27年3月30日	自 平成20年3月31日 至 平成28年3月30日	自 平成22年4月1日 至 平成25年3月31日

	第7回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役 1 当社従業員 507 子会社取締役 1 子会社従業員 1
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 1,064
付与日	平成21年5月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成23年5月29日)まで継続して勤務していること。
対象期間	自 平成21年5月29日 至 平成23年5月29日
権利行使期間	自 平成23年5月30日 至 平成26年5月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)および平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	24	368	552
権利確定(株)			
権利行使(株)	12		
失効(株)		24	96
未行使残(株)	12	344	456

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			151
付与(株)			
失効(株)			20
権利確定(株)			
未確定残(株)			131
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	4	420	
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		72	
未行使残(株)	4	348	

第7回 - 1 新株予約権	
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	1,064
失効(株)	29
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,035
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回 - 1 新株予約権	第3回 - 1 新株予約権
権利行使価格(円)(注)	13,542	130,801	607,813
行使時平均株価(円)	135,500		
付与日における公正な評価単価(円)			

	第3回 - 2 新株予約権	第5回 - 1 新株予約権	第6回 - 1 新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462,735	713,000	350,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			173,979

第7回 - 1 新株予約権	
権利行使価格(円)(注)	135,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	67,141

(注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において、付与された第7回 - 1 新株予約権について公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第7回 - 1 新株予約権
株価変動性(注) 1	74.10%
予想残存期間(注) 2	3年6ヶ月
予想配当(注) 3	1,000円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.58%

- (注) 1. 3年6ヶ月間(平成17年11月から平成21年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成20年12月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 連結子会社

株式会社ホットリンク

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	平成12年新株引受権 (注) 4	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 1	取締役 1 従業員 3	従業員 6 社外協力者 3
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 2,400	普通株式 152	普通株式 72
付与日	平成12年 7月27日	平成13年10月 4日	平成15年 5月16日
権利確定条件		(注) 2	(注) 3
対象期間		自 平成13年10月 4日 至 平成15年10月31日	自 平成15年 5月16日 至 平成17年 5月31日
権利行使期間	自 平成12年 7月31日 至 平成26年 6月29日	自 平成15年11月 1日 至 平成23年10月 3日	自 平成17年 6月 1日 至 平成24年 4月30日

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 1 社外協力者 3	取締役 4 監査役 1 従業員 6	従業員 7
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 24	普通株式 217	普通株式 38
付与日	平成16年 2月27日	平成16年10月 1日	平成17年 7月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成16年 2月27日 至 平成18年 7月30日	自 平成16年10月 1日 至 平成18年10月31日	自 平成17年 7月27日 至 平成19年 8月31日
権利行使期間	自 平成18年 7月31日 至 平成24年 7月31日	自 平成18年11月 1日 至 平成25年11月 1日	自 平成19年 9月 1日 至 平成27年 7月31日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 6	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 34	普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年 9月28日	平成17年10月26日	平成18年 4月19日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成17年 9月28日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年10月26日 至 平成19年 9月30日	自 平成18年 4月19日 至 平成20年 3月31日
権利行使期間	自 平成19年10月 1日 至 平成27年 8月31日	自 平成19年10月 1日 至 平成27年 8月31日	自 平成20年 4月 1日 至 平成28年 3月31日

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	従業員 11	社外協力者 1	取締役 1 従業員 1 社外協力者 1
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 27	普通株式 20	普通株式 390
付与日	平成19年3月14日	平成19年9月1日	平成21年4月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日	自 平成19年9月1日 至 平成20年3月31日	自 平成21年4月15日 至 平成23年3月26日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成23年3月27日 至 平成31年3月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いづれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,160	24	41
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	2,160	24	41

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	20	156	4
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	20	156	4

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	31	474	20
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	31	474	20

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			390
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			390
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	17	20	
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	17	20	

単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	12,500	88,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

(注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプションについて、株式会社ホットリンクは未公開企業のため、ストック・オプションの公正な評価単価をストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下の通りです。

(1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法

D C F方式等

(2) スtock・オプションの本源的価値の合計額

	平成21年新株予約権
期末における本源的価値	
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値	

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

株式会社モバイルファクトリー

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 2 従業員 11 社外協力者 1	社外協力者 3	社外協力者 2
スtock・オプション等の 数(株)(注)1	普通株式 430	普通株式 650	普通株式 200
付与日	平成16年12月15日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成16年12月15日 至 平成18年12月15日	自 平成17年9月26日 至 平成18年7月31日	自 平成17年9月26日 至 平成18年9月30日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月15日	自 平成18年8月1日 至 平成27年5月29日	自 平成18年10月1日 至 平成23年9月30日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 3	社外協力者 1	取締役 2 従業員 26
スtock・オプション等の 数(株)(注)1	普通株式 156	普通株式 200	普通株式 875
付与日	平成17年9月26日	平成17年10月28日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成17年9月26日 至 平成19年9月30日	自 平成17年10月28日 至 平成18年10月31日	自 平成17年12月22日 至 平成19年12月22日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成18年11月1日 至 平成27年5月29日	自 平成19年12月23日 至 平成27年5月29日

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 19	従業員 18
スtock・オプション等の 数(株)(注)1	普通株式 340	普通株式 150
付与日	平成18年9月27日	平成19年9月28日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象期間	自 平成18年9月27日 至 平成20年9月28日	自 平成19年9月28日 至 平成21年9月30日
権利行使期間	自 平成20年9月29日 至 平成28年9月26日	自 平成21年10月1日 至 平成29年9月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたスtock・オプション等の数は平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権者(以下「対象者」という。)は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

対象者のうち当社の取締役、従業員(本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む)については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分を認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権者（以下「対象者」という。）は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

対象者のうち当社の取締役、従業員（本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む）については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

対象者が破産手続き開始、民事再生手続き開始もしくは倒産手続き開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権の割当を受けたもの（以下「対象者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成18年9月27日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	180	650	50
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		500	
未行使残(株)	180	150	50

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	156	200	195
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			20
未行使残(株)	156	200	175

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		110
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		110
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	230	
権利確定(株)		110
権利行使(株)		
失効(株)	60	15
未行使残(株)	170	95

(注) 前連結会計年度末に記載されている数字は、当連結会計年度中に株式会社モバイルファクトリーを新規連結子会社としたことによる増加であります。

単価情報

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	16,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社モバイルファクトリーが非上場のため記載しておりません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

a. 提出会社

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

売上原価 2,318千円
販売費及び一般管理費 28,393千円

2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社取締役 1 当社従業員 32 社外協力者 2	当社従業員 49	当社従業員 78
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 4,284	普通株式 1,072	普通株式 800
付与日	平成15年 8月18日	平成16年 9月22日	平成17年 4月27日
権利確定条件		付与日以降、権利確定日(平成18年 9月22日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成19年 3月30日)まで継続して勤務していること。
対象期間		自 平成16年 9月22日 至 平成18年 9月22日	自 平成17年 4月27日 至 平成19年 3月30日
権利行使期間	自 平成15年 8月18日 至 平成25年 8月17日	自 平成18年 9月23日 至 平成26年 9月22日	自 平成19年 3月31日 至 平成27年 3月30日

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	当社従業員 2	当社従業員 173 子会社従業員 1	当社従業員 493
ストック・オプション等の数(株)(注)	普通株式 8	普通株式 540	普通株式 975
付与日	平成17年10月28日	平成18年 4月12日	平成20年 4月23日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成19年 3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成20年 3月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年 3月31日)まで継続して勤務していること。
対象期間	自 平成17年10月28日 至 平成19年 3月30日	自 平成18年 4月12日 至 平成20年 3月30日	自 平成20年 4月23日 至 平成22年 3月31日
権利行使期間	自 平成19年 3月31日 至 平成27年 3月30日	自 平成20年 3月31日 至 平成28年 3月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成25年 3月31日

第7回 - 1 新株予約権	
付与対象者の区分及び数 (名)	当社取締役 1
	当社従業員 507
	子会社取締役 1
	子会社従業員 1
ストック・オプション等の 数(株)(注)	普通株式 1,064
付与日	平成21年5月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日 (平成23年5月29日)まで 継続して勤務しているこ と。
対象期間	自 平成21年5月29日 至 平成23年5月29日
権利行使期間	自 平成23年5月30日 至 平成26年5月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)および平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	12	344	456
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		24	88
未行使残(株)	12	320	368

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	4	348	131
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		28	20
未行使残(株)	4	320	111

	第7回 - 1 新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	1,035
付与(株)	
失効(株)	123
権利確定(株)	
未確定残(株)	912
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回 - 1新株予約権	第3回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	13,542	130,801	607,813
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	第3回 - 2新株予約権	第5回 - 1新株予約権	第6回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	462,735	713,000	350,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			173,979

	第7回 - 1新株予約権
権利行使価格(円)(注)	135,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	67,141

(注) 1. 上記に掲載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき3株)及び平成17年8月19日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

b. 連結子会社

株式会社ホットリンク

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	平成12年新株引受権 (注) 4	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 1	取締役 1 従業員 3	従業員 6 社外協力者 3
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 2,400	普通株式 152	普通株式 72
付与日	平成12年7月27日	平成13年10月4日	平成15年5月16日
権利確定条件		(注) 2	(注) 3
対象期間		自 平成13年10月4日 至 平成15年10月31日	自 平成15年5月16日 至 平成17年5月31日
権利行使期間	自 平成12年7月31日 至 平成26年6月29日	自 平成15年11月1日 至 平成23年10月3日	自 平成17年6月1日 至 平成24年4月30日

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	従業員 1 社外協力者 3	取締役 4 監査役 1 従業員 6	従業員 7
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 24	普通株式 217	普通株式 38
付与日	平成16年2月27日	平成16年10月1日	平成17年7月27日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成16年2月27日 至 平成18年7月30日	自 平成16年10月1日 至 平成18年10月31日	自 平成17年7月27日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 平成18年7月31日 至 平成24年7月31日	自 平成18年11月1日 至 平成25年11月1日	自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 6	取締役 3 従業員 1 社外協力者 7	従業員 2
ストック・オプション等の 数(株)(注) 1	普通株式 34	普通株式 475	普通株式 40
付与日	平成17年9月28日	平成17年10月26日	平成18年4月19日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象期間	自 平成17年9月28日 至 平成19年9月30日	自 平成17年10月26日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月19日 至 平成20年3月31日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成19年10月1日 至 平成27年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	従業員 11	社外協力者 1	取締役 1 従業員 1 社外協力者 1
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 27	普通株式 20	普通株式 390
付与日	平成19年3月14日	平成19年9月1日	平成21年4月15日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成19年3月14日 至 平成20年3月31日	自 平成19年9月1日 至 平成20年3月31日	自 平成21年4月15日 至 平成23年3月26日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成23年3月27日 至 平成31年3月25日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成13年10月17日付株式分割(1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

権利者は、退職したとき(取締役、監査役への就任を除く)、新株引受権を行使できないものとする。

権利者は、権利行使時において株式が日本国内もしくは世界中いずれかにおける証券取引所に上場し又は店頭市場に登録されることにより公開されてより6ヶ月を経過している場合にのみ、新株引受権を行使できるものとする。

その他については、臨時株主総会および取締役会決議に基づき、付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「対象者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続は認められないものとする。

対象者は、権利行使時においても、株式会社ホットリンクまたは当該子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件については、本新株予約権発行の取締役会決議および株主総会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 平成12年新株引受権は、商法等改正整備法第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権であります。同社債は、新株引受権部分につき成功報酬型ワラントとして利用したストック・オプション制度を実施するため、取締役に対し支給することを目的として発行したものであります。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,160	24	41
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	2,160	24	41

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	20	156	4
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	20	156	4

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	31	474	20
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	31	474	20

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			390
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			390
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	17	20	
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	17	20	

単価情報

	平成12年新株引受権	平成13年新株引受権	平成15年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	12,500	88,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成16年新株予約権	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成18年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成19年新株予約権	平成19年新株予約権	平成21年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	125,000	125,000	125,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成13年10月17日付株式分割(株式1株につき4株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社ホットリンクが非上場のため記載しておりません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

株式会社モバイルファクトリー

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプション等の内容

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	取締役 従業員 社外協力者 2 11 1	社外協力者 3	社外協力者 2
スtock・オプション等の 数(株)(注)1	普通株式 430	普通株式 650	普通株式 200
付与日	平成16年12月15日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成16年12月15日 至 平成18年12月15日	自 平成17年9月26日 至 平成18年7月31日	自 平成17年9月26日 至 平成18年9月30日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成26年12月15日	自 平成18年8月1日 至 平成27年5月29日	自 平成18年10月1日 至 平成23年9月30日

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
付与対象者の区分及び数 (名)	社外協力者 3	社外協力者 1	取締役 従業員 2 26
スtock・オプション等の 数(株)(注)1	普通株式 156	普通株式 200	普通株式 875
付与日	平成17年9月26日	平成17年10月28日	平成17年12月22日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象期間	自 平成17年9月26日 至 平成19年9月30日	自 平成17年10月28日 至 平成18年10月31日	自 平成17年12月22日 至 平成19年12月22日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成18年11月1日 至 平成27年5月29日	自 平成19年12月23日 至 平成27年5月29日

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	従業員 19	従業員 18
ストック・オプション等の数(株)(注)1	普通株式 340	普通株式 150
付与日	平成18年9月27日	平成19年9月28日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象期間	自 平成18年9月27日 至 平成20年9月28日	自 平成19年9月28日 至 平成21年9月30日
権利行使期間	自 平成20年9月29日 至 平成28年9月26日	自 平成21年10月1日 至 平成29年9月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション等の数は平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権者(以下「対象者」という。)は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

対象者のうち当社の取締役、従業員(本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む)については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分を認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権者(以下「対象者」という。)は、日本国内のいずれかの証券取引所に上場され、6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

対象者のうち当社の取締役、従業員(本新株予約権発行後新たに従業員になった者を含む)については、権利行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が対象者の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、その相続を認めないものとする。

対象者が破産手続き開始、民事再生手続き開始もしくは倒産手続き開始の申立があった場合、または差押、仮差押、保全差押、仮処分命令があった場合もしくは滞納処分を受けた場合には、新株予約権を行使することができない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとする。

各新株予約権の一部行使は認めない。対象者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 権利行使条件は、以下の通りであります。

新株予約権の割当を受けたもの(以下「対象者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

対象者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成18年9月27日開催の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	180	150	50
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	180	150	50

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	156	200	175
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	156	200	175

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	170	95
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	20	5
未行使残(株)	150	90

単価情報

	平成16年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	16,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権	平成17年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

	平成18年新株予約権	平成19年新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

- (注) 1 上記に掲載された権利行使価格は、平成17年5月9日付株式分割(1株につき5株)による権利行使価格の調整を行っております。
- 2 行使時平均株価は、権利行使時点において株式会社モバイルファクトリーが非上場のため記載しておりません。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">137,501千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">42,649千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">454,816千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,710千円</td></tr> <tr><td>投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">47,751千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">183,327千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">38,161千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">909,918千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">391,816千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">518,102千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">6,883千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6,883千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">511,219千円</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">153,652千円</td></tr> <tr><td>固定資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">357,566千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">12.2%</td></tr> <tr><td>清算所得の課税体系相違による差異</td><td style="text-align: right;">33.8%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">22.0%</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	137,501千円	賞与引当金	42,649千円	投資有価証券評価損	454,816千円	その他有価証券評価差額金	5,710千円	投資簿価修正額	47,751千円	繰越欠損金	183,327千円	その他	38,161千円	<hr/>		繰延税金資産小計	909,918千円	評価性引当額	391,816千円	繰延税金資産合計	518,102千円	未収事業税	6,883千円	<hr/>		繰延税金負債合計	6,883千円	繰延税金資産の純額	511,219千円	流動資産・繰延税金資産	153,652千円	固定資産・繰延税金資産	357,566千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	1.0%	住民税均等割	2.3%	評価性引当額の増減額	12.2%	清算所得の課税体系相違による差異	33.8%	のれん償却額	1.0%	その他	1.4%	税効果適用後の法人税等の負担率	22.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">104,181千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">110,326千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">28,613千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">30,528千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">207,066千円</td></tr> <tr><td>投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">50,565千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">72,430千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">73,959千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">677,671千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">363,241千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">314,429千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">263,223千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">263,223千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">51,206千円</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">238,401千円</td></tr> <tr><td>固定資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">55,159千円</td></tr> <tr><td>固定負債・繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">242,355千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>未実現利益消去に係る</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>税効果調整差異</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.5%</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	104,181千円	賞与引当金	110,326千円	株式報酬費用	28,613千円	未払事業税	30,528千円	投資有価証券評価損	207,066千円	投資簿価修正額	50,565千円	繰越欠損金	72,430千円	その他	73,959千円	<hr/>		繰延税金資産小計	677,671千円	評価性引当額	363,241千円	繰延税金資産合計	314,429千円	その他有価証券評価差額金	263,223千円	<hr/>		繰延税金負債合計	263,223千円	繰延税金資産の純額	51,206千円	流動資産・繰延税金資産	238,401千円	固定資産・繰延税金資産	55,159千円	固定負債・繰延税金負債	242,355千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	0.7%	住民税均等割	1.1%	評価性引当額の増減額	0.9%	のれん償却額	0.9%	未実現利益消去に係る	1.3%	税効果調整差異		その他	1.7%	税効果適用後の法人税等の負担率	45.5%
貸倒引当金繰入限度超過額	137,501千円																																																																																																														
賞与引当金	42,649千円																																																																																																														
投資有価証券評価損	454,816千円																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	5,710千円																																																																																																														
投資簿価修正額	47,751千円																																																																																																														
繰越欠損金	183,327千円																																																																																																														
その他	38,161千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産小計	909,918千円																																																																																																														
評価性引当額	391,816千円																																																																																																														
繰延税金資産合計	518,102千円																																																																																																														
未収事業税	6,883千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金負債合計	6,883千円																																																																																																														
繰延税金資産の純額	511,219千円																																																																																																														
流動資産・繰延税金資産	153,652千円																																																																																																														
固定資産・繰延税金資産	357,566千円																																																																																																														
法定実効税率	40.7%																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等の損金不算入額	1.0%																																																																																																														
住民税均等割	2.3%																																																																																																														
評価性引当額の増減額	12.2%																																																																																																														
清算所得の課税体系相違による差異	33.8%																																																																																																														
のれん償却額	1.0%																																																																																																														
その他	1.4%																																																																																																														
税効果適用後の法人税等の負担率	22.0%																																																																																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	104,181千円																																																																																																														
賞与引当金	110,326千円																																																																																																														
株式報酬費用	28,613千円																																																																																																														
未払事業税	30,528千円																																																																																																														
投資有価証券評価損	207,066千円																																																																																																														
投資簿価修正額	50,565千円																																																																																																														
繰越欠損金	72,430千円																																																																																																														
その他	73,959千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金資産小計	677,671千円																																																																																																														
評価性引当額	363,241千円																																																																																																														
繰延税金資産合計	314,429千円																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	263,223千円																																																																																																														
<hr/>																																																																																																															
繰延税金負債合計	263,223千円																																																																																																														
繰延税金資産の純額	51,206千円																																																																																																														
流動資産・繰延税金資産	238,401千円																																																																																																														
固定資産・繰延税金資産	55,159千円																																																																																																														
固定負債・繰延税金負債	242,355千円																																																																																																														
法定実効税率	40.7%																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等の損金不算入額	0.7%																																																																																																														
住民税均等割	1.1%																																																																																																														
評価性引当額の増減額	0.9%																																																																																																														
のれん償却額	0.9%																																																																																																														
未実現利益消去に係る	1.3%																																																																																																														
税効果調整差異																																																																																																															
その他	1.7%																																																																																																														
税効果適用後の法人税等の負担率	45.5%																																																																																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	B 2 B 事業 (千円)	B 2 C 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	54,228,090	184,197	54,412,287		54,412,287
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	568	6,378	6,946	(6,946)	
計	54,228,658	190,575	54,419,234	(6,946)	54,412,287
営業費用	53,263,033	172,262	53,435,296	(6,946)	53,428,350
営業利益	965,625	18,312	983,937		983,937
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	25,682,802	830,379	26,513,181		26,513,181
減価償却費	325,557	3,331	328,889		328,889
資本的支出	609,898	35,663	645,562		645,562

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主な事業内容

(1) B 2 B 事業・・・広告代理事業、ソリューション事業、その他事業

(2) B 2 C 事業・・・コンテンツ事業

前連結会計年度にてB 2 B 事業内にありましたコンテンツ事業は、当連結会計年度よりB 2 B 事業内のその他事業に含まれております。また、前連結会計年度にてB 2 C 事業内にありました出版事業は、当連結会計年度にて事業譲渡を行っております。なお、当連結会計年度のB 2 C 事業内のコンテンツ事業は、新規連結子会社の株式会社モバイルファクトリーが手がけるサービスであります。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

	B 2 B 事業 (千円)	B 2 C 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	57,195,653	936,904	58,132,558		58,132,558
2. セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,532	17,482	21,015	(21,015)	
計	57,199,186	954,387	58,153,574	(21,015)	58,132,558
営業費用	55,850,264	912,162	56,762,426	(21,015)	56,741,410
営業利益	1,348,922	42,225	1,391,147		1,391,147
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	28,954,232	944,393	29,898,625		29,898,625
減価償却費	397,960	92,024	489,984		489,984
減損損失	73,159	1,028	74,187		74,187
資本的支出	447,727	78,966	526,694		526,694

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。
2. 各区分に属する主な事業内容
(1) B 2 B 事業・・・広告代理事業、ソリューション事業、その他事業
(2) B 2 C 事業・・・コンテンツ事業
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社電通	東京都港区	58,967,100	広告業	(被所有直接35.1)	営業取引 役員の兼任	広告売上取引(注2)	21,838,190	売掛金	2,542,413
							広告媒体の仕入取引(注2)	968,083	買掛金	688,807

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社サイバー・コミュニケーションズ(株式会社電通の子会社)	東京都港区	2,457,732	インターネット広告事業	(被所有直接0.0)	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	18,049,481	買掛金	3,021,922
その他の関係会社の子会社	株式会社DAサーチ&リンク(株式会社電通の子会社)	東京都港区	400,000	インターネット広告事業	()	営業取引	広告媒体の仕入取引(注2)	11,769,508	買掛金	259,363

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社電通 (株式会社電通デジタル・ホールディングスの親会社)	東京都港区	58,967	広告業	(被所有間接20.5)	営業取引 役員の兼任	広告売上取引 (注2)	23,185,151	売掛金	3,572,642
							広告媒体の仕入取引 (注2)	2,786,574	買掛金	567,699

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社サイバー・コミュニケーションズ (株式会社電通の子会社)	東京都港区	2,457	インターネット広告事業	(0.0)	営業取引	広告媒体の仕入取引 (注2)	20,958,521	買掛金	3,469,146
その他の関係会社の子会社	株式会社DAサーチ&リンク (株式会社電通の子会社)	東京都港区	400	インターネット広告事業	()	営業取引	広告媒体の仕入取引 (注2)	1,456,300	買掛金	265,353

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引金額については、市場価格等を勘案したうえで決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	112,121円 99銭	1株当たり純資産額	118,157円 75銭
1株当たり当期純利益	3,423円 86銭	1株当たり当期純利益	4,026円 22銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	3,423円 47銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	4,025円 92銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,376,619	18,380,399
普通株式に係る純資産額(千円)	16,607,060	17,501,053
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	43,105	70,338
少数株主持分(千円)	726,453	809,008
普通株式の発行済株式数(株)	149,316	149,316
普通株式の自己株式数(株)	1,200	1,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	148,116	148,116

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	507,105	596,347
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	507,105	596,347
期中平均株式数(株)	148,109	148,116
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	16	11
(うち新株予約権)	(16)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要	平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 344株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 456株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権 348株 平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権 131株 平成21年5月29日発行 第7回 - 1新株予約権 1,035株	平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 320株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 368株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権 320株 平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権 111株 平成21年5月29日発行 第7回 - 1新株予約権 912株

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
	<p>(重要な後発事象に関する注記) 当社は、平成22年12月21日開催の取締役会において、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で資本・業務提携契約を締結すること及び同社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、平成23年 1月14日に払込手続が完了いたしました。</p> <p>(1) 理由 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と当社の信頼関係を構築し資本・業務提携を円滑に推進するため。</p> <p>(2) 処分株式数 普通株式 1,200株</p> <p>(3) 処分価額 1株につき 102,557円</p> <p>(4) 処分価額の総額 123,068,400円</p> <p>(5) 処分方法 第三者割当による処分</p> <p>(6) 処分先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社</p> <p>(7) 払込期日 平成23年 1月14日</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	155,408	40,000	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	43,344	38,768	2.0	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	198,752	78,768		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,992	4,992	4,992	4,992

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	15,084,127	13,059,352	13,822,023	16,167,054
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	374,434	202,103	418,193	251,935
四半期純利益金額(千円)	166,155	86,194	194,173	149,824
1株当たり四半期純利益金 額(円)	1,121.79	581.94	1,310.95	1,011.53

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,452,885	1 10,252,751
受取手形	4 27,913	4 32,666
売掛金	2 6,939,687	2 8,015,078
有価証券	3,000,000	1,000,000
前渡金	9,586	17,154
前払費用	14,722	1,388
繰延税金資産	127,462	168,021
立替金	88,548	174,730
関係会社短期貸付金	20,000	150,000
未収入金	-	2 484,308
その他	503,111	83,085
貸倒引当金	247,157	208,528
流動資産合計	17,936,758	20,170,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	116,512	109,273
減価償却累計額	24,884	39,358
建物（純額）	91,627	69,915
工具器具及び備品	423,401	545,341
減価償却累計額	258,165	364,437
工具器具及び備品（純額）	165,236	180,904
土地	13,000	2,560
建設仮勘定	997	8,511
有形固定資産合計	270,861	261,891
無形固定資産		
商標権	1,750	1,557
ソフトウェア	450,627	518,323
ソフトウェア仮勘定	7,292	5,528
電話加入権	722	722
その他	9,513	4,616
無形固定資産合計	469,905	530,748
投資その他の資産		
投資有価証券	3,879,538	4,681,848
関係会社株式	1,407,591	1,338,796
その他の関係会社有価証券	47,246	41,563
関係会社長期貸付金	-	10,000
破産更生債権等	30,170	12,746
長期前払費用	1,237	2,742
繰延税金資産	327,139	-
敷金及び保証金	336,737	335,394
貸倒引当金	28,733	12,139
投資その他の資産合計	6,000,928	6,410,952
固定資産合計	6,741,695	7,203,592
繰延資産		
株式交付費	6,341	-
繰延資産合計	6,341	-
資産合計	24,684,795	27,374,249

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 7,063,838	1, 2 8,036,601
未払金	347,311	658,540
未払費用	300,659	301,550
未払法人税等	10,772	100,900
未払消費税等	-	295,553
前受金	50,211	39,961
預り金	87,499	92,231
賞与引当金	77,432	207,813
その他	6,897	5,132
流動負債合計	7,944,622	9,738,285
固定負債		
繰延税金負債	-	242,355
固定負債合計	-	242,355
負債合計	7,944,622	9,980,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,595,432	7,595,432
資本剰余金		
資本準備金	6,806,932	6,806,932
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	7,806,932	7,806,932
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,522,721	1,693,299
利益剰余金合計	1,522,721	1,693,299
自己株式	240,197	240,197
株主資本合計	16,684,889	16,855,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,177	467,802
評価・換算差額等合計	12,177	467,802
新株予約権	43,105	70,338
純資産合計	16,740,172	17,393,608
負債純資産合計	24,684,795	27,374,249

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	1 50,636,362	1 50,785,210
売上原価	45,136,627	45,381,477
売上総利益	5,499,734	5,403,732
販売費及び一般管理費		
役員報酬	130,561	128,646
給料及び手当	2,272,009	2,130,958
賞与	62,695	4,331
賞与引当金繰入額	67,884	177,686
法定福利費	330,492	336,127
人材関連費	54,957	82,929
広告宣伝費	100,485	55,585
サービス関連費用	78,055	69,766
地代家賃	344,818	305,402
減価償却費	131,628	160,485
貸倒引当金繰入額	49,086	-
その他	971,862	1,093,256
販売費及び一般管理費合計	4,594,536	4,545,175
営業利益	905,198	858,556
営業外収益		
受取利息	1 21,839	1 17,064
有価証券利息	81,812	88,275
受取配当金	5,577	4,491
業務受託料	1 17,299	1 24,239
雑収入	1,688	-
その他	-	14,566
営業外収益合計	128,217	148,636
営業外費用		
投資事業組合運用損	11,978	32,472
株式交付費償却	6,946	6,341
雑損失	9	-
その他	2,934	6,385
営業外費用合計	21,869	45,199
経常利益	1,011,546	961,993

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	62,838	63,870
その他	-	11,031
特別利益合計	62,838	74,901
特別損失		
固定資産除却損	² 46,302	² 20,051
減損損失	-	⁴ 48,278
投資有価証券評価損	220,623	157,072
投資有価証券売却損	3,653	43,470
関係会社株式売却損	21,033	-
賞与引当金繰入額	-	64,985
本社移転関連費用	³ 231,340	-
その他	3,152	20,218
特別損失合計	526,105	354,077
税引前当期純利益	548,279	682,817
法人税、住民税及び事業税	97,643	104,121
法人税等調整額	147,003	260,001
法人税等合計	244,647	364,123
当期純利益	303,631	318,694

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		43,354,707	96.1	43,187,747	95.2
労務費		424,715	0.9	367,264	0.8
外注費		1,276,037	2.8	1,681,254	3.7
経費		81,167	0.2	145,211	0.3
当期総仕入高		45,136,627	100.0	45,381,477	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		45,136,627		45,381,477	
期末仕掛品たな卸高					
当期売上原価		45,136,627		45,381,477	

(注) 原価計算の方法

実際個別原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,595,351	7,595,432
当期変動額		
新株の発行	81	-
当期変動額合計	81	-
当期末残高	7,595,432	7,595,432
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,806,851	6,806,932
当期変動額		
新株の発行	81	-
資本準備金の取崩	1,000,000	-
当期変動額合計	999,918	-
当期末残高	6,806,932	6,806,932
その他資本剰余金		
前期末残高	-	1,000,000
当期変動額		
資本準備金の取崩	1,000,000	-
当期変動額合計	1,000,000	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計		
前期末残高	7,806,851	7,806,932
当期変動額		
新株の発行	81	-
当期変動額合計	81	-
当期末残高	7,806,932	7,806,932
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,367,193	1,522,721
当期変動額		
剰余金の配当	148,104	148,116
当期純利益	303,631	318,694
当期変動額合計	155,527	170,578
当期末残高	1,522,721	1,693,299
利益剰余金合計		
前期末残高	1,367,193	1,522,721
当期変動額		
剰余金の配当	148,104	148,116
当期純利益	303,631	318,694
当期変動額合計	155,527	170,578
当期末残高	1,522,721	1,693,299

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	240,197	240,197
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	240,197	240,197
株主資本合計		
前期末残高	16,529,199	16,684,889
当期変動額		
新株の発行	162	-
剰余金の配当	148,104	148,116
当期純利益	303,631	318,694
当期変動額合計	155,690	170,578
当期末残高	16,684,889	16,855,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	82,486	12,177
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94,663	455,625
当期変動額合計	94,663	455,625
当期末残高	12,177	467,802
評価・換算差額等合計		
前期末残高	82,486	12,177
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94,663	455,625
当期変動額合計	94,663	455,625
当期末残高	12,177	467,802
新株予約権		
前期末残高	9,851	43,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,254	27,232
当期変動額合計	33,254	27,232
当期末残高	43,105	70,338
純資産合計		
前期末残高	16,456,565	16,740,172
当期変動額		
新株の発行	162	-
剰余金の配当	148,104	148,116
当期純利益	303,631	318,694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127,917	482,857
当期変動額合計	283,607	653,435
当期末残高	16,740,172	17,393,608

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～18年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>建物 3～18年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 従来、賞与引当金に相当する額は未払賞与として「未払費用」に計上しておりましたが、決算早期化に伴い財務諸表作成時において従業員に対する賞与支給額を確定させることが困難になったため、当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。 なお、当事業年度の賞与引当金に相当する前事業年度末における賞与及び法定福利費の金額は、132,505千円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 当社は、新人事制度の導入に伴う給与規定の改定により、賞与の支給対象期間を従来の1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までから、1月1日から12月31日までに変更しております。 これにより、税引前当期純利益は64,985千円減少しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日、最終改正平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、最終改正平成19年3月30日）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響は、軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	<p>前事業年度において、流動資産「その他」に含めておりました「未収入金」は資産の総額の百分の一を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度に流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、182,426千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 20,888千円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金 2,589,936千円</p> <p style="padding-left: 40px;">買掛金 772,411千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">子会社の仕入先に対する買掛金405,524千円について債務保証を行っております。</p> <p>4 事業年度末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 9,658千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金) 1,000千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 5,942千円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">売掛金 3,665,693千円</p> <p style="padding-left: 40px;">未収入金 365,304千円</p> <p style="padding-left: 40px;">買掛金 669,304千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">子会社の仕入先に対する買掛金408,194千円について債務保証を行っております。</p> <p>4 事業年度末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 5,990千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																								
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上</td> <td style="text-align: right;">22,077,845千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">97千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td style="text-align: right;">17,042千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">1,381千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,776千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">9,504千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">28,598千円</td> </tr> <tr> <td>商標権仮勘定</td> <td style="text-align: right;">41千円</td> </tr> </table> <p>3 本社移転関連費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">本社移転に伴う現状回復費等</td> <td style="text-align: right;">160,180千円</td> </tr> <tr> <td>本社移転に伴う臨時償却費</td> <td style="text-align: right;">60,023千円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用及び移設費用等</td> <td style="text-align: right;">11,136千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">231,340千円</td> </tr> </table>	売上	22,077,845千円	受取利息	97千円	業務受託料	17,042千円	建物附属設備	1,381千円	工具器具備品	6,776千円	ソフトウェア仮勘定	9,504千円	ソフトウェア	28,598千円	商標権仮勘定	41千円	本社移転に伴う現状回復費等	160,180千円	本社移転に伴う臨時償却費	60,023千円	撤去費用及び移設費用等	11,136千円	合計	231,340千円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上</td> <td style="text-align: right;">23,740,426千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,844千円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td style="text-align: right;">22,139千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,592千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">288千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8,170千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都千代田区</td> <td rowspan="2">事業用資産</td> <td>器具備品</td> <td>1,502</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>30,208</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京都千代田区</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>器具備品</td> <td>498</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,629</td> </tr> <tr> <td>千葉県安房郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>10,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。事業用資産については、事業からの撤退を決定又は撤退したため、帳簿価額を回収可能価額（ゼロ円）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、遊休資産については、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失計上しております。</p> <p>なお、正味売却価額は土地については固定資産税評価額、器具備品及びソフトウェアについてはゼロ円としております。</p>	売上	23,740,426千円	受取利息	1,844千円	業務受託料	22,139千円	建物	11,592千円	工具器具及び備品	288千円	ソフトウェア	8,170千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都千代田区	事業用資産	器具備品	1,502	ソフトウェア	30,208	東京都千代田区	遊休資産	器具備品	498	ソフトウェア	5,629	千葉県安房郡	遊休資産	土地	10,439
売上	22,077,845千円																																																								
受取利息	97千円																																																								
業務受託料	17,042千円																																																								
建物附属設備	1,381千円																																																								
工具器具備品	6,776千円																																																								
ソフトウェア仮勘定	9,504千円																																																								
ソフトウェア	28,598千円																																																								
商標権仮勘定	41千円																																																								
本社移転に伴う現状回復費等	160,180千円																																																								
本社移転に伴う臨時償却費	60,023千円																																																								
撤去費用及び移設費用等	11,136千円																																																								
合計	231,340千円																																																								
売上	23,740,426千円																																																								
受取利息	1,844千円																																																								
業務受託料	22,139千円																																																								
建物	11,592千円																																																								
工具器具及び備品	288千円																																																								
ソフトウェア	8,170千円																																																								
場所	用途	種類	金額 (千円)																																																						
東京都千代田区	事業用資産	器具備品	1,502																																																						
		ソフトウェア	30,208																																																						
東京都千代田区	遊休資産	器具備品	498																																																						
		ソフトウェア	5,629																																																						
千葉県安房郡	遊休資産	土地	10,439																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200			1,200

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,236,218千円、関連会社株式102,578千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">99,184千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">31,499千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">454,816千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,710千円</td></tr> <tr><td>投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">47,751千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,903千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">657,865千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">196,380千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">461,485千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">6,883千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">6,883千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">454,601千円</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">127,462千円</td></tr> <tr><td>固定資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">327,139千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.6%</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	99,184千円	賞与引当金	31,499千円	投資有価証券評価損	454,816千円	その他有価証券評価差額金	5,710千円	投資簿価修正額	47,751千円	その他	18,903千円	<hr/>		繰延税金資産小計	657,865千円	評価性引当額	196,380千円	<hr/>		繰延税金資産合計	461,485千円	未収事業税	6,883千円	<hr/>		繰延税金負債合計	6,883千円	<hr/>		繰延税金資産の純額	454,601千円	流動資産・繰延税金資産	127,462千円	固定資産・繰延税金資産	327,139千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	0.9%	住民税均等割	2.0%	評価性引当額の増減額	0.8%	その他	1.8%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">63,050千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">84,538千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">28,613千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">12,524千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">207,066千円</td></tr> <tr><td>投資簿価修正額</td><td style="text-align: right;">50,565千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">23,114千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">469,473千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">280,583千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">188,889千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">263,223千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">263,223千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">74,333千円</td></tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産・繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">168,021千円</td></tr> <tr><td>固定負債・繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">242,355千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">7.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">53.3%</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入限度超過額	63,050千円	賞与引当金	84,538千円	株式報酬費用	28,613千円	未払事業税	12,524千円	投資有価証券評価損	207,066千円	投資簿価修正額	50,565千円	その他	23,114千円	<hr/>		繰延税金資産小計	469,473千円	評価性引当額	280,583千円	<hr/>		繰延税金資産合計	188,889千円	その他有価証券評価差額金	263,223千円	<hr/>		繰延税金負債合計	263,223千円	<hr/>		繰延税金負債の純額	74,333千円	流動資産・繰延税金資産	168,021千円	固定負債・繰延税金負債	242,355千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の損金不算入額	1.1%	株式報酬費用	1.6%	住民税均等割	1.4%	評価性引当額の増減額	7.7%	その他	0.8%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3%
貸倒引当金繰入限度超過額	99,184千円																																																																																																												
賞与引当金	31,499千円																																																																																																												
投資有価証券評価損	454,816千円																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	5,710千円																																																																																																												
投資簿価修正額	47,751千円																																																																																																												
その他	18,903千円																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金資産小計	657,865千円																																																																																																												
評価性引当額	196,380千円																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金資産合計	461,485千円																																																																																																												
未収事業税	6,883千円																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金負債合計	6,883千円																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金資産の純額	454,601千円																																																																																																												
流動資産・繰延税金資産	127,462千円																																																																																																												
固定資産・繰延税金資産	327,139千円																																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
交際費等の損金不算入額	0.9%																																																																																																												
住民税均等割	2.0%																																																																																																												
評価性引当額の増減額	0.8%																																																																																																												
その他	1.8%																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																																																																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	63,050千円																																																																																																												
賞与引当金	84,538千円																																																																																																												
株式報酬費用	28,613千円																																																																																																												
未払事業税	12,524千円																																																																																																												
投資有価証券評価損	207,066千円																																																																																																												
投資簿価修正額	50,565千円																																																																																																												
その他	23,114千円																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金資産小計	469,473千円																																																																																																												
評価性引当額	280,583千円																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金資産合計	188,889千円																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	263,223千円																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金負債合計	263,223千円																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
繰延税金負債の純額	74,333千円																																																																																																												
流動資産・繰延税金資産	168,021千円																																																																																																												
固定負債・繰延税金負債	242,355千円																																																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
交際費等の損金不算入額	1.1%																																																																																																												
株式報酬費用	1.6%																																																																																																												
住民税均等割	1.4%																																																																																																												
評価性引当額の増減額	7.7%																																																																																																												
その他	0.8%																																																																																																												
<hr/>																																																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3%																																																																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 112,729円 66銭	1株当たり純資産額 116,957円 45銭
1株当たり当期純利益 2,050円 05銭	1株当たり当期純利益 2,151円 65銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 2,049円 82銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 2,151円 49銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,740,172	17,393,608
普通株式に係る純資産額(千円)	16,697,066	17,323,270
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	43,105	70,338
普通株式の発行済株式数(株)	149,316	149,316
普通株式の自己株式数(株)	1,200	1,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	148,116	148,116

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益	303,631	318,694
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	303,631	318,694
期中平均株式数(株)	148,109	148,116
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	16	11
(うち新株予約権)	(16)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 344株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 456株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権 348株 平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権 131株 平成21年5月29日 第7回 - 1新株予約権 1,035株	平成16年9月22日発行 第2回 - 1新株予約権 320株 平成17年4月27日発行 第3回 - 1新株予約権 368株 平成17年10月28日発行 第3回 - 2新株予約権 4株 平成18年4月12日発行 第5回 - 1新株予約権 320株 平成20年4月23日発行 第6回 - 1新株予約権 111株 平成21年5月29日 第7回 - 1新株予約権 912株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(重要な後発事象に関する注記) 当社は、平成21年12月24日開催の取締役会において、平成22年 2月 1日付で当社のSO事業（中堅・中小企業の一部を対象顧客とするインターネットマーケティングソリューション提供事業）を当社100%子会社であるソウルドアウト株式会社へ承継させる会社分割を決議致しました。 会社分割の内容は次のとおりであります。</p> <p>1．会社分割の目的 当社は、広告代理事業における新たな強化領域である中堅・中小および成長企業へのサービス強化を目的に平成21年12月16日ソウルドアウト株式会社を設立致しました。この度、オプトグループとして中堅・中小および成長企業へのサービスを効果的に提供する体制を整え、さらなるサービス強化を目的に、当社のSO事業（中堅・中小企業の一部を顧客とするインターネットマーケティングソリューション提供事業）をソウルドアウト株式会社に吸収分割することを決議致しました。</p> <p>2．会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割の日程 分割契約締結 平成21年12月24日 分割効力発生日 平成22年 2月 1日</p> <p>(2) 分割方式 当社を吸収分割とし、ソウルドアウト株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>(3) 吸収分割により減少する資本金の額等 本分割による資本金の減少はありません。</p> <p>(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。</p> <p>(5) 承継会社が承継する権利義務 効力発生日における当社のSO事業（中堅・中小企業の一部を対象顧客とするインターネットマーケティングソリューション提供事業）に関する資産、負債、契約上の地位およびこれに付随する権利義務を承継致しました。</p> <p>(6) 債務履行の見込み 効力発生日以降における当社および承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。</p>	<p>(重要な後発事象に関する注記) 当社は、平成22年12月21日開催の取締役会において、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で資本・業務提携契約を締結すること及び同社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、平成23年 1月14日に払込手続が完了いたしました。</p> <p>(1) 理由 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と当社の信頼関係を構築し資本・業務提携を円滑に推進するため。</p> <p>(2) 処分株式数 普通株式 1,200株</p> <p>(3) 処分価額 1株につき 102,557円</p> <p>(4) 処分価額の総額 123,068,400円</p> <p>(5) 処分方法 第三者割当による処分</p> <p>(6) 処分先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社</p> <p>(7) 払込期日 平成23年 1月14日</p>

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
3. 分割当事者の概要		
	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社オプト	ソウルドアウト株式会社
(2) 事業内容	インターネット広告を中心としたe-マーケティング(顧客のインターネット上のマーケティング活動を支援する)の提供	中堅・中小企業および成長企業向けインターネットマーケティングソリューションの提供
(3) 設立年月日	平成6年3月4日	平成21年12月16日
(4) 本店所在地	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地	東京都千代田区神田錦町二丁目4番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鉢嶺 登	代表取締役社長 荻原 猛
(6) 資本金の額	7,595百万円	5万円
(7) 発行済株式数	149,316株	100,000株
(8) 純資産	16,740百万円	10万円
(9) 総資産	24,684百万円	10万円
(10) 事業年度の末日	12月31日	12月31日
(11) 大株主および持分比率	株式会社電通 34.82% 鉢嶺 登 15.73% 海老根 智仁 6.23% 野内 敦 3.78% 小林 正樹 3.71% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口9 3.40% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口 1.98% ステート ストリー トバンク アンド トラストカンパニー-505044 1.85% ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント 1.43% ノーザン トラストカンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント 1.41%	株式会社オプト 100%
<p>1 (11)大株主及び持分比率は、平成21年12月末日現在の株主名簿に基づいて記載しております。</p> <p>2 株式会社オプト及びソウルドアウト株式会社の概要は、平成21年12月末日現在のものとなります。</p>		

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																				
<p>4. 分割する事業部門の概要</p> <p>(1) 分割する部門の事業の内容 中堅・中小企業の一部を対象顧客とするインターネットマーケティングソリューション提供事業</p> <p>(2) 分割する事業部門の経営成績 平成21年12月期 売上高 2,446,416千円</p> <p>(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">資産</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">負債</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">帳簿価格</th> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">帳簿価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">348,396</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">324,117</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td></td> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">348,396</td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">324,117</td> </tr> </tbody> </table>		資産		負債		項目	帳簿価格	項目	帳簿価格	流動資産	348,396	流動負債	324,117	固定資産		固定負債		合計	348,396	合計	324,117
資産		負債																			
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格																		
流動資産	348,396	流動負債	324,117																		
固定資産		固定負債																			
合計	348,396	合計	324,117																		
<p>5. 吸収分割承継会社の状況</p> <p>平成22年2月1日実施致しました、本吸収分割によって資本金の額を8,880千円に変更致しました。</p>																					

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社パピレス	165,200	642,628
		シナジーマーケティング株式会社	64,000	417,920
		スタイライフ株式会社	1,647	106,890
		クルーズ株式会社	650	98,410
		パワーテクノロジー株式会社	150,000	75,000
		株式会社アドウェイズ	650	60,645
		EAST VENTURES PTE LIMITED	22,500	45,830
		株式会社ライトアップ	100	34,000
		株式会社アトランティス	140	32,200
		ペットゴー株式会社	720	30,894
		その他 15 銘柄	425,095	171,081
		計	830,702	1,715,499

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	第19回三菱東京UFJ銀行期限前 償還条件付社債	1,000,000	1,000,000
		みずほコーポレート銀行劣後社債 第4回	1,000,000	1,000,000
		小計	2,000,000	2,000,000
	その他 有価証券	株式会社ALBA 第1回無担保社債	400,000	400,000
		小計	400,000	400,000
		計	2,400,000	2,400,000

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	株式会社三井住友銀行		1,000,000
		小計		1,000,000
投資 有価証券	その他 有価証券	投資信託(世界組曲)	442,621,082口	381,981
		インフィニティ・ベンチャーズ 有限責任事業組合		184,367
		小計	442,621,082口	566,349
		計	442,621,082口	1,566,349

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	116,512	7,759	14,998	109,273	39,358	18,369	69,915
工具器具備品	423,401	130,957	9,017(2,001)	545,341	364,437	113,000	180,904
土地	13,000		10,439 (10,439)	2,560			2,560
建設仮勘定	997	25,816	18,302	8,511			8,511
有形固定資産計	553,911	164,533	52,757(12,440)	665,687	403,795	131,369	261,891
無形固定資産							
商標権	1,929			1,929	371	192	1,557
ソフトウェア	704,274	274,216	70,627(35,837)	907,863	389,539	162,511	518,323
ソフトウェア仮勘定	7,292	51,117	52,881	5,528			5,528
電話加入権	722			722			722
その他	37,063	503		37,566	32,950	5,400	4,616
無形固定資産計	751,280	325,837	123,508(35,837)	953,609	422,861	168,104	530,748
長期前払費用	1,650	1,892		3,542	800	387	2,742
繰延資産							
株式交付費	20,798			20,798	20,798	6,341	
繰延資産計	20,798			20,798	20,798	6,341	

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	247,157	86,740	36,399	88,969	208,528
貸倒引当金(固定)	28,733	3,582	14,017	6,159	12,139
賞与引当金	77,432	266,144	135,762		207,813

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	366
預金の種類	
普通預金	6,211,866
郵便貯金	11,705
別段預金	4,673
定期預金	4,001,000
定期積金	23,140
小計	10,252,385
合計	10,252,751

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	28,559
株式会社シイエム・シイ	2,099
凸版印刷株式会社	2,007
合計	32,666

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年1月満期	10,907
平成23年2月満期	13,712
平成23年3月満期	8,046
合計	32,666

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社電通	3,572,642
グループン・ジャパン株式会社	488,411
グリーン株式会社	199,728
株式会社ディーエイチシー	146,666
株式会社スタートトゥデイ	132,530
その他	3,475,098
合計	8,015,078

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
6,939,687	53,759,139	52,683,748	8,015,078	86.8	50.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	3,467,161
ヤフー株式会社	1,725,214
グーグル株式会社	1,152,291
株式会社電通	567,699
株式会社DAサーチ&リンク	265,353
その他	858,880
合計	8,036,601

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行なう。 公告掲載ホームページアドレス http://www.opt.ne.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月10日関東財務局長に提出

第17期第2四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月9日関東財務局長に提出

第17期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（参照方式）

平成22年12月21日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成22年2月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年12月27日関東財務局長に提出

平成22年3月31日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書（参照方式）

平成22年12月27日関東財務局長に提出

平成22年12月21日提出の有価証券届出書（参照方式）に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月31日

株式会社オプト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 笛木忠男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂井知倫
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オプトが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

株式会社オプト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛木 忠 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知 倫
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプト及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オプトが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月31日

株式会社オプト
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笛 木 忠 男
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 井 知 倫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

株式会社オプト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛木 忠男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。